

# こども計画を 作るのための計画



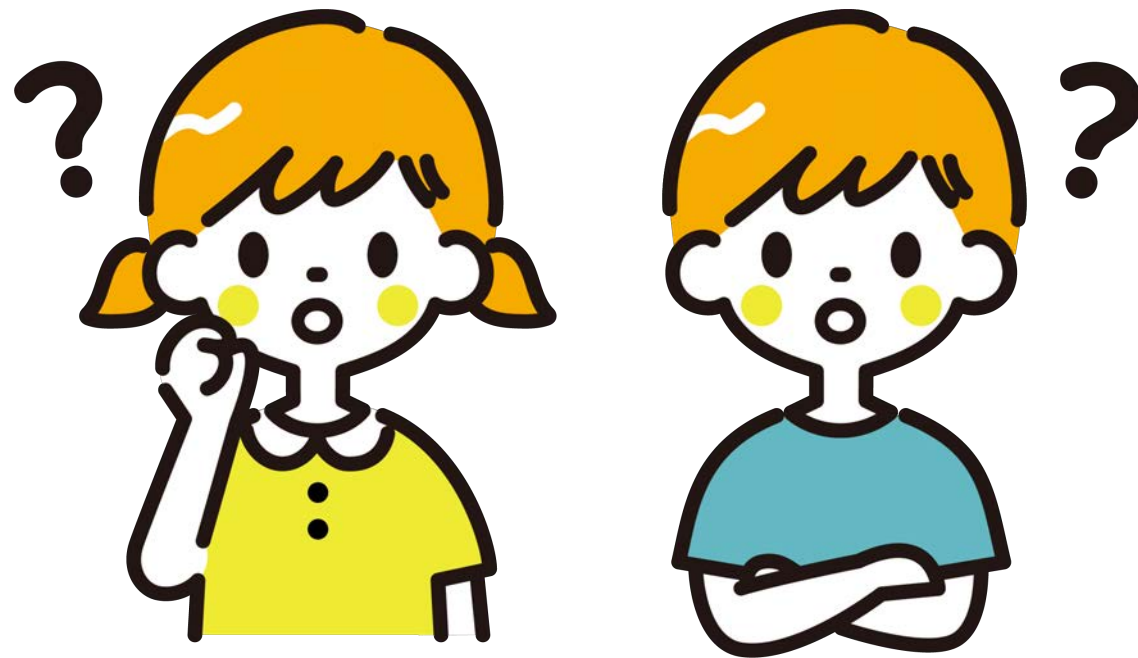
# 【こども計画策定までの全体スケジュール(案)】

| 業務内容            | 4月 |   |   | 5月 |   |   | 6月 |   |   | 7月 |   |   | 8月 |   |   | 9月 |   |   | 10月 |   |   | 11月 |   |   | 12月 |   |   | 1月 |   |   | 2月 |   |   | 3月 |  |  |
|-----------------|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|--|--|
|                 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上   | 中 | 下 | 上   | 中 | 下 | 上   | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 | 上  | 中 | 下 |    |  |  |
| 調査表確認:検討委員会     |    |   |   |    |   | ● | ●  | ● |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 調査表確認:子ども・子育て会議 |    |   |   |    |   | ● | ●  | ● |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 子ども・子育て会議開催     |    |   |   |    |   |   |    |   |   | ●  |   |   |    | ● |   |    |   | ● |     |   |   | ●   |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 調査表送付           |    |   |   |    |   |   |    |   | ● |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 調査表回収           |    |   |   |    |   |   |    |   | ● |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| こどもの意見聴取        |    |   |   |    |   |   | ●  | ● | ● | ●  | ● | ● | ●  | ● | ● |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| たたき台の作成         |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   | ●  | ● | ● | ●  |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 議会報告(たたき台)      |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   | ● |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 素案の作成           |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   | ●  | ● | ● | ●   | ● | ● | ●   |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 議会報告(素案)        |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   | ●   |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 自治会回覧           |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   | ●   |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 広報掲載            |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     | ● |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 施策案の公表・意見の募集    |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   | ●   | ● | ● |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 提出意見の検討・最終案の作成  |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   | ● |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 実施結果の決裁         |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     | ● |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 総合調整会議に報告       |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     | ● |   |     |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 総合政策会議に報告       |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   | ●   |   |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 議会報告(最終案)       |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     | ● |   |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 自治会回覧           |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   | ● |    |   |   |    |   |   |    |  |  |
| 広報掲載            |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   | ● |    |  |  |
| 実施結果及び最終案の公表    |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |   |     |   |   |     |   |   |    |   |   |    |   | ● |    |  |  |

# 【 9月までの意見聴取スケジュール(案)】

|      | 6月                                                                                                                                                    | 7月                                                          | 8月                                                                                                         | 9月 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 広報関係 |                                                                                                                                                       | 7/25<br>(木)<br>●<br>定例<br>記者会見<br>HP 公開<br>ポスター<br>・チラシ     | 8/1 (木) ● 広報<br>きみつ<br>8月号<br>発行<br>8/2 (金) ● SNS<br>配信                                                    |    |
| 実施案件 | 6/5 (水) ● 庁舎<br>見学<br>(上総)<br>6/6 (木) ● 庁舎<br>見学<br>(小糸)<br>6/7 (金) ● 庁舎<br>見学<br>(北子)<br>6/13 (木) ● 庁舎<br>見学<br>(周丘)<br>6/28 (金) ● 庁舎<br>見学<br>(八重原) | 7/16 (火) ● 庁舎<br>見学<br>(小櫃)<br>7/17 (水) ● 庁舎<br>見学<br>(外箕輪) | 8/20 (火) ● 合同<br>生徒会<br>8/26 (月) ● こども・<br>若者会議<br>(1回目)<br>8/28 (水) ● こども・<br>若者会議<br>(2回目)<br>アイディアバンク開設 |    |

# 意見聴取って何するの？



# 何が求められているのかを調べる

## □ 調査方法

### 1) アンケート調査

子育てニーズ・課題を定量化する

### 2) 聴き取り調査

誰に何を聴き取るのか…？

# アンケート調査

## 1) ニーズ調査

### 保育サービスの利用状況・見込み

約2,000人

就学前  
児童の  
保護者



約3,000人

就学  
児童の  
保護者



# アンケート調査

## 2) 生活状況調査

### 学校生活・貧困・不登校などの課題

1,000 人

一般市民  
15 歳～  
24 歳



約 500 人

中学  
2 年生



約 500 人

小学  
5 年生



約 1,000 人

小学 5 年  
中学 2 年  
の保護者



# 聴き取り調査で大切なこと

計画にこどもの意見を反映させるために  
必要な最初のプロセスは“企画する”こと。  
まずは、意見を聴く対象とテーマを決定  
することが必要です。

【参照】 こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインより



# テーマ「何を」聴き取るのか？

## □ 総合計画

ひとが輝き **幸せ** つなぐ きみつ

## □ こども大綱

ウェルビーイング( **幸福** 状態)な社会

# キーワードは 「幸せ」の実現

「あなたが“幸せ”と感じるときはどんなときですか？」

「あなたが“幸せ”になるために、君津市はどんなまちになって欲しいですか？」

# 「誰に」 聴き取るのか？

- ライフステージ ごとの子
- 地域 ごとの子
- 現状態の分類 ごとの子

# ライフステージごとの子

□ 未就学児

□ 小学生

□ 中学生

□ 高校生

□ 大学生・その他



# 未就学児の場合

“きみぴょんと一緒に遊ぼう！”

市内の保育園にきみぴょんが遊びに行く代わりに園児たちに「“幸せ”ってどんなとき？」をテーマにした絵を描いてもらう。



# 未就学児\_きみぴょんと一緒に遊ぼう！

- きみぴょんの人気を活かして保育園とタイアップ
- きみぴょんの生誕15周年イベントとして周知

## こどもたちの “幸せ”を形(絵)で表現



- 計画冊子の挿絵にする
  - 保護者が見る
- 計画を自分ごとにしてもらう

# 未就学児\_きみぴょんと一緒に遊ぼう！

2024年7月から8月までの期間限定企画です。スケジュールの都合で希望に沿えない場合もあります。

Kimipyon 15th Anniversary

## みんなの園へ きみぴょんが あそびに いくよ！

えん

限定3園まで

※応募多数の場合は抽選での決定となります。イベントが好評だった場合は、8月以降の追加開催も検討します。

きみぴょんとどんなことができる？ ※きみぴょんの活動時間は20分から30分程度です

ハイタッチ＆ハグ

集合写真の撮影

きて！みて！きみぴょんと一緒に踊る

### 申し込み方法

1 右のQRコードにアクセスする

2 希望日時を第3希望まで入力して応募  
※応募期限：7月3日（水）

3 きみぴょんのスケジュールなどを確認次第、こども政策課から園へ訪問日時の確定電話を差し上げます。

応募条件（園の皆さんに協力いただきたいこと）

1 園児（年長さん）に「幸せだと思う時」をテーマにした絵を描いてもらい、こども政策課に提供する。※画用紙や筆記用具等は園で用意をお願いいたします ▶詳細は裏面へ！

絵の活用方法 君津市の子育て支援政策の目標などをまとめた「君津市こども政策」を令和6年度中に策定します。こどもたちが考える「幸せ」を直接書き綴り計画に反映します。提供いただいた絵は、市役ワークショップでの利用や園児のお名前と一緒に計画書に掲載させていただきます。

2 訪問当日、きみぴょんが着替える部屋を準備する。※こどもたちが出入りしない部屋

きみぴょん訪問の抽選にはずれてしまった場合でも絵の提供に協力いただける園は、こどもたちの考えを市の計画に反映させるために、ぜひ！ご協力をお願いします！

【制作・問合せ先】〒299-1192 千葉県君津市久保 2-13-1 君津市役所 健康こども部 こども政策課 ☎ 0439(56)1428

### 「幸せだと思う時」の絵の提出方法

対象（絵を描いてもらう園児）：年長組の皆さん

1 園で用意していただいた画用紙に、こどもたちが「幸せだと思うとき」をテーマにした絵を描いてもらう。  
※画用紙のサイズ・筆記用具等の指定はありません

2 画用紙の裏面に  
①園名 ②園児の年齢  
③園児の名前」を  
記載してください。

3 8月9日（金）までに園児が描いた絵を市役所2階・こども政策課に提出してください。

【制作・問合せ先】〒299-1192 千葉県君津市久保 2-13-1 君津市役所 健康こども部 こども政策課 ☎ 0439(56)1428

# 小学生の場合

“君津の今を知り、  
未来を考えよう！”

小学校3年生から始まる総合学習の授業に参加して、君津がどんなまちになって欲しいかを聴き取りする。



# 小学生\_君津の今を知り、未来を考えよう！

## 6月から7月に小学3年生が社会科見学を実施！

### ▶市職員が市役所庁舎11階からの眺望や議場を案内する

**実施済）** 上総小学校、小糸小学校、北子安小学校、周西の丘小学校、八重原小学校、  
小櫃小学校、外箕輪小学校

### ▶こどもたちに市職員から逆質問をする

「みんなが“**幸せ**”になるために  
君津市はどんなまちになって欲しい？」

回答用紙を配って手紙を書いてもらう

みんなが幸せに暮らすために、君津市はどんな町になってほしいですか？  
書庫でも読んでも良いです。自由に書いてください。

おいちゃんやおばあちゃんに  
やさしいまちになってほしいです！

周西の丘 小学校 3年生 / なまえ：すけい（よう）

# 小学生\_君津の今を知り、未来を考えよう！

約300人から意見聴取が出来る予定

こどもたちが自由記述方式で  
記入したアイデアをAIを使って、  
総合計画で示している31個の  
施策ジャンルに分類する。



# 小学生\_君津の今を知り、未来を考えよう！

## ▶ 集計サンプル

|    |       |                              |          |                |
|----|-------|------------------------------|----------|----------------|
| 12 | 小糸小学校 | 自然がいっぱいな君津市。                 | 都市創造     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 12 | 小糸小学校 | キョンがいない君津市。                  | 環境共生     | 経済と環境が調和したまち   |
| 12 | 小糸小学校 | キョンがいない君津市。                  | 防犯       | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 12 | 小糸小学校 | 図書館で本がいっぱいあって読み聞かせもあって欲しいです。 | 生涯学習     | 安心して子育て・育ちで学   |
| 12 | 小糸小学校 | 図書館で本がいっぱいあって読み聞かせもあって欲しいです。 | 文化芸術振興   | 安心して子育て・育ちで学   |
| 12 | 小糸小学校 | 図書館で本がいっぱいあって読み聞かせもあって欲しいです。 | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 12 | 小糸小学校 | 命は一つだから大切に、豊かな君津市。           | 保健医療     | 誰もがいきいきと生活できる地 |
| 12 | 小糸小学校 | 命は一つだから大切に、豊かな君津市。           | 人権       | ともに創る次世代につながるま |
| 12 | 小糸小学校 | 命は一つだから大切に、豊かな君津市。           | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 12 | 小糸小学校 | 夜空が綺麗で輝いている君津市。              | 環境共生     | 経済と環境が調和したまち   |
| 12 | 小糸小学校 | 夜空が綺麗で輝いている君津市。              | 都市創造     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 13 | 小糸小学校 | 周りには花がいっぱい咲いているといいな。         | 環境共生     | 経済と環境が調和したまち   |
| 13 | 小糸小学校 | 周りには花がいっぱい咲いているといいな。         | 都市創造     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 13 | 小糸小学校 | もっと動物園をいっぱいあって欲しい。           | 観光振興     | 経済と環境が調和したまち   |
| 13 | 小糸小学校 | もっと動物園をいっぱいあって欲しい。           | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 13 | 小糸小学校 | こどもがひまのときとか大人が楽しいとこがあって欲しい。  | 子育て      | 安心して子育て・育ちで学   |
| 13 | 小糸小学校 | こどもがひまのときとか大人が楽しいとこがあって欲しい。  | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 13 | 小糸小学校 | こどもがひまのときとか大人が楽しいとこがあって欲しい。  | 文化芸術振興   | 安心して子育て・育ちで学   |
| 13 | 小糸小学校 | こどもがひまのときとか大人が楽しいとこがあって欲しい。  | スポーツ振興   | 誰もがいきいきと生活できる地 |
| 14 | 小糸小学校 | 挨拶がちゃんとできる毎日。                | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 14 | 小糸小学校 | 挨拶がちゃんとできる毎日。                | 人権       | ともに創る次世代につながるま |
| 14 | 小糸小学校 | 花や木を植えて豊かな毎日。                | 環境共生     | 経済と環境が調和したまち   |
| 14 | 小糸小学校 | 花や木を植えて豊かな毎日。                | 都市創造     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 14 | 小糸小学校 | スマホが安くなる。                    | 消費生活     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 14 | 小糸小学校 | スマホが安くなる。                    | 都市創造     | 快適で安心して暮らせるまち  |
| 14 | 小糸小学校 | みんな笑顔な毎日。                    | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 14 | 小糸小学校 | みんな笑顔な毎日。                    | 文化芸術振興   | 安心して子育て・育ちで学   |
| 14 | 小糸小学校 | みんな走るのが好き。                   | スポーツ振興   | 誰もがいきいきと生活できる地 |
| 14 | 小糸小学校 | みんな走るのが好き。                   | 地域コミュニティ | ともに創る次世代につながるま |
| 14 | 小糸小学校 | みんな授業が楽しい毎日。                 | 学校教育     | 安心して子育て・育ちで学   |
| 14 | 小糸小学校 | みんな授業が楽しい毎日。                 | 生涯学習     | 安心して子育て・育ちで学   |
| 14 | 小糸小学校 | 戦争が起きない世界。                   | 人権       | ともに創る次世代につながるま |

| No. | ジャンル       | 件数   |
|-----|------------|------|
| 1   | 商工業振興      | 24件  |
| 2   | 農林業振興      | 6件   |
| 3   | 環境共生       | 54件  |
| 4   | 観光振興       | 28件  |
| 5   | 地域福祉       | 0件   |
| 6   | 高齢者福祉      | 3件   |
| 7   | 障がい者福祉     | 2件   |
| 8   | 保健医療       | 5件   |
| 9   | スポーツ振興     | 14件  |
| 10  | 子育て        | 11件  |
| 11  | 学校教育       | 6件   |
| 12  | 生涯学習       | 5件   |
| 13  | 文化芸術振興     | 28件  |
| 14  | 多文化共生      | 9件   |
| 15  | 防災減災       | 2件   |
| 16  | 道路         | 7件   |
| 17  | 上下水道       | 3件   |
| 18  | 消防救急       | 0件   |
| 19  | 防犯         | 24件  |
| 20  | 交通安全       | 16件  |
| 21  | 消費生活       | 8件   |
| 22  | 移動         | 5件   |
| 23  | 都市創造       | 46件  |
| 24  | 住まい        | 4件   |
| 25  | パートナーシップ   | 0件   |
| 26  | 地域コミュニティ   | 68件  |
| 27  | 人権         | 27件  |
| 28  | 男女共同参画     | 0件   |
| 29  | 公共施設マネジメント | 13件  |
| 30  | シティプロモーション | 30件  |
| 31  | 行財政マネジメント  | 2件   |
|     | 合計         | 450件 |

## “私たちの幸せつなぐ 意見交換会”

市内の全中学校の生徒会で組織する「合同生徒会」が毎年8月に全体協議会を開催している。意見交換のテーマを「中学生が考える“幸せ”とは何か？」にしてもらう。

# 中学生\_幸せつなぐ意見交換会

- 教育センターとしても合同生徒会の活動を周知したい
- 君津市教育委員会が進めるSDGsのゴールも“幸せ”
- 今年は節目の15期目なので規模を拡大して実施
  - 本来、各校の生徒会役員3名 × 7校 = 21名
  - 今回、各校の全生徒会員3～9名×7校 = 約50名
  - + 一般開放するため、保護者の傍聴あり

# 第15期合同生徒会全体協議会の予定

8月20日(火) @生涯学習交流センター&中央図書館

---

09:45- 開会式

10:30- 記念講演会：NPO・地球のステージ：桑山紀彦氏

13:00- 【約1時間】

意見交換会「テーマ：中学生が考える“幸せ”とは何か？」

14:10- 実績報告会

15:10- 閉会式



“こどもまんなか社会の実現へ  
ワークショップを開催！”

参加者を募り、ワークショップを実施する。  
テーマを決めて未来を担うこどもたちによる  
話し合い集い。

# 高校生以上\_意見聴取とワークショップ

“こどもたち”から届いた  
“アイデア”をもとに  
君津市の政策を考える  
ワークショップ



# 高校生以上\_意見聴取とワークショップ

**＼きみつ★こども・わかもの！**

## アイデアバンク

君のひらめき  
大募集中！

**募集テーマ**

- 君津市のこども・若者が**幸せ**になるために、あなたがやってみたいこと
- こども・若者が**幸せ**に暮らすために、君津市がどんなまちになって欲しいか

### アイデアの応募方法

 応募対象者：30歳未満の方

左のQRコードをスマホやタブレットで読み込んで応募してください。

**君津を幸せにするアイデアは、**

- ▶ 自分だけではできないことでも **OK!**
- ▶ 思いついたらいくつでも送って **OK!**

例えば・・・

- 君津市で作ったおいしいやさいを農家さんと一緒に東京で売る！
- 子育て中のパパ・ママやこどもたち、地域の方々が自由に楽しくしゃべりできるカフェを作る！

などなど自由に考えてみてね！

すてきなアイデアを考えてくれた方の中から抽選で「きみびよんグッズ」をプレゼントします！

応募期限：2024/8/15(木)まで  
期限まで提出いただいたアイデアは、今後開催予定の「君津市こども・若者会議」の参考資料として活用させていただきます。

【制作・問合せ】〒299-1192 千葉県君津市久保 2-13-1 君津市役所 健康こども部 こども政策課 ☎ 0439(56)1428

幸せつなぐ  
こどもまんなか  
社会を目指そう！

## 君津市 こども・若者 会議 2024

**参加者  
募集中!!**

こどもたちから募ったまちづくりアイデアをもとに「幸せつなぐきみつ」の  
実現のためには、どんな政策があるとういかを参加者で話し合う会議です。

**申し込みはこちら！**  
申込期間：7月26日(金)から8月9日(金)

**一日目**  
2024年  
8月26日(月)  
13:30～17:00  
会場 中央図書館  
2階・視聴覚室  
対象 市内在住、在勤、在学の高中生以上  
30歳未満の方で、両日参加できる方  
定員 30名程度 ※申し込み多数の場合は抽選

**二日目**  
2024年  
8月28日(水)  
13:30～17:00  
会場 中央図書館  
2階・視聴覚室

**君津市こども・若者会議 開催までの流れ**

- 01 アイデアバンクで意見を募集・集約  
君津市こども・若者アイデアバンクで「君津市のみんなが幸せになるためにやってみたいこと」等をテーマに意見を募集します。
- 02 君津市こども・若者会議を開催  
アイデアバンクで募った意見をまとめて、会議参加者に事前に見てもらいます。会議参加者は集まった意見を参考にしながら、君津市に必要な政策を考えます。
- 03 石井宏子市長に政策提言  
会議で話し合っただけの政策を石井宏子市長に提言します。

注意事項：▼会議中に撮影した写真などは、市の広報活動などに活用させていただきます。▼参加報酬はありません。

【制作・問合せ】〒299-1192 千葉県君津市久保2-13-1 君津市役所 健康こども部 こども政策課 ☎ 0439(56)1428

# ワークショップの流れ

8月26日(月)  
8月28日(水)  
を予定

こども・若者から  
政策アイデアを広く募集する。

## アイデアバンク

アイデアバンクや  
意見聴取で集まった  
声をもとに、こども  
施策に関するテーマを  
設定。具体的な施策を  
考える。

## 君津市こども・若者会議

こどもたちが考えた  
具体的な施策をまと  
めて市長に提言する。

## 市長へ政策提言

# 高校生以上\_意見聴取とワークショップ

## □ 参加者候補

- 市内在住・在勤・在学
- 市内在住の大学生（高速バス補助利用者）
- 若者（君津ファンクラブ会員）

## □ こどもの意見聴取をしたい部署と協力体制を構築

## □ 市長と直接話しをすることで参加者のモチベーション向上

# 現状態の分類ごとの子

- ☑ 意見を持ち、意見表明に関心がある
- 意見を持つが、意見の表明に関心が低い
- 意見を持つが、課題があり意見表明できない
- 自らの意見の形成が難しい

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No                 | 事業名等                   | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                                                            | 令和5年度                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                              |     | 令和6年度                                                                                                                                                 |
|--------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          |                        |                                                                                                                                                                                                        | 取組目標                                                                                                                                 | 実績・到達状況                                                                                                                                                                                                                          | 事業評価・今後の改善点等                                                                                 | 達成度 | 取組目標                                                                                                                                                  |
| 1 みんなで子育てによりそい、ささえるまちづくり |                        |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                              |     |                                                                                                                                                       |
| (1) 情報提供・相談体制の充実         |                        |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                              |     |                                                                                                                                                       |
| 1                        | こども家庭相談室の充実            | 子育て支援に関する相談の総合的な窓口機関。引き続き、関係部局や保育園、子育て支援センター等との連携を図り、子育てに関する相談及び助言、積極的な情報提供を行い、こども家庭相談室に気軽に相談できる体制をつくる。                                                                                                | ・こども家庭センターとして、児童福祉と母子保健の分野の垣根をなくし、総合的な相談窓口としての機能強化を図る。<br>・そのうえで、相談窓口の周知に努めるとともに、専門職の確保等体制の充実を図る。<br>・今後もこども家庭センターと関係機関との更なる連携強化を図る。 | ・センター長及び統括支援員を配置し、こども家庭相談室(児童福祉部門)とすこやか親子推進室(母子保健部門)の指揮命令系統を一本化することにより、各室の連携等機能強化を図った。<br>・専門職による児童家庭相談支援体制により、助言や指導、関係機関等との情報共有及び連携した対応を図った。児童家庭相談件数延べ2013件、うち新規虐待相談件数274件<br>・君津子どもを守る地域ネットワーク会議開催(代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議14回) | 近年増加する相談ケースの複雑化・多様化に対応するため、スキルアップ研修等への積極的参加や他市と取組状況などを共有する。                                  | A   | こども家庭センターとしての機能を高め、関係機関との連携を図り、子育てに関する相談及び助言、情報提供等支援を行う。また、要保護児童等の支援にあたっては令和6年4月1日施行の改正児童福祉法で義務化された、支援の必要度の高い妊産婦・こども及びその家庭とともに作成する「サポートプラン」を積極的に活用する。 |
| 2                        | 子育て支援関連ホームページの運営       | 各種子育て支援サービスが利用者に十分に周知されるよう、保育園や幼稚園、医療関係の情報や、子育て支援施策・事業、各種助成制度の紹介など、市ホームページのサブサイトや母子手帳アプリ「つみき」の情報提供ツールを活用し、情報提供を行う。関係各課が連携を図り、利用しやすい構成にするとともに、最新情報の提供に努める。                                              | 今後も、関係各課が連携を図り、必要な方に必要な情報が届き、利用しやすい構成になるよう務め、最新情報の提供を行っていく。                                                                          | 市ホームページなどインターネットを使用した情報発信や、母子手帳アプリ「つみき」の活用、「子育て通信誌」の毎月の発行など、子育て家庭がみやすい情報発信に努めた。                                                                                                                                                  | 子育て世代が利用頻度の高い媒体を把握し、効率的な情報発信を行う必要がある。                                                        | A   | インターネットを活用した情報発信を充実させ、子育て世帯が必要な情報を即座に、効率的に発信する。                                                                                                       |
| 3                        | 育児相談体制の充実              | こども政策課及びこども家庭相談室だけでなく、地域子育て支援センターや保育園・幼稚園での育児相談の実施を継続し、地域での身近な相談窓口機能の充実を図り、子育てに関する様々な悩みの解消のため、相談や助言を行う。                                                                                                | ・保育園・幼稚園との情報共有を図るとともに、こども政策課所管の子育て支援センターとの連携により、漏れない相談支援を行う。                                                                         | 保育園や子育て支援センター、公民館事業などの関係機関から提供された心配な家庭・児童等情報を共有するとともに、適正な支援を実施した。                                                                                                                                                                | 児童福祉関係施設のほか、障がい者支援事業者等の連携強化を図る。                                                              | A   | 保育園・幼稚園、子育て支援センターなどの関係機関との情報共有を図るほか、障がい者支援事業者等との連携も強化し、リスクの高いこども及びその家庭について、漏れない支援を行う。                                                                 |
| 4                        | 子育て情報の提供               | 妊娠・出産から小中学校までの子育てに関する情報やアドバイス、子育て中の親子を対象とした事業などを紹介する冊子として「子育て情報誌」を発行する。より見やすく、分かりやすい冊子とするため毎年、掲載内容を見直しするなど内容の充実を図る。各種相談窓口の案内や、定期健康診査の日程、保育園・幼稚園などの行事予定や、公民館・図書館活動などの子育てに関するさまざまな情報を紹介する「子育て通信」を毎月発行する。 | 市ホームページや情報誌、地域のネット掲示板など、様々な情報媒体を用いて、子育てに関する充実した情報提供を行う。また、庁内各課や関係機関と連携し、子育てに関する最新の情報発信に努める。                                          | 市ホームページや月初め発行の子育て通信(市ホームページ、こども家庭センター、各公民館等窓口、赤ちゃん応援バック等で配布)、地域ネット掲示板などにより、子育て世帯向けの情報発信を実施した。提供情報については、新たな内容を盛り込むとともに、関係機関等から常に最新情報を入手し提供できている。                                                                                  | 情報提供について、見やすさなども意識した発信に努める。                                                                  | A   | 子育てに関する情報を、市ホームページや情報誌、地域のネット掲示板などの媒体で発信する中で、わかりやすさ・見やすさなどを意識した原稿づくりに努める。                                                                             |
| (2) 教育・保育サービスの充実         |                        |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                              |     |                                                                                                                                                       |
| 5                        | 施設型給付によるサービス提供(認定こども園) | 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する。公立のこども園として、保育枠を維持しながら、幼稚園枠(様々な理由により、私立幼稚園等に入園できない子どもの受け皿としてセーフティネット)を提供する。また、私立幼稚園等関係機関と連携し、導入について協議する。                                                                         | 引き続き、教育・保育の一体的な提供及びセーフティネットとしての役割を果たす。また、私立幼稚園等関係機関と連携を図る。                                                                           | 令和5年度から清和大学附属八重原幼稚園が認定こども園化し、教育・保育の一体的な提供の体制を整えた。また、公立の人見こども園では、1号認定の子どもを受入れ、セーフティネットとしての役割を果たした。                                                                                                                                | 令和6年度から、公立保育園であった清和保育園が新たに認定こども園化したことで、教育と保育の一体的な提供の促進を図ることができた。                             | A   | 引き続き、教育・保育の一体的な提供及びセーフティネットとしての役割を果たす。また、私立幼稚園等関係機関と連携を図る。                                                                                            |
| 6                        | 施設型給付によるサービス提供(幼稚園)    | 幼児期にふさわしい生活・遊びを通して「生きる力」の基礎を育てる保育の充実に努め、家庭や地域と十分連携し、幼稚園としての機能を生かした子育て支援の充実に努める。                                                                                                                        | 引き続き利用者のニーズに応じた給付を行うとともに、市内の未移行幼稚園の意向を把握し、移行支援を行う。                                                                                   | 市外にある新制度に移行した幼稚園に在籍する児童に係る施設型給付費を給付した。<br>(令和5年度実績)延べ人数<br>・八幡台幼稚園 110名(木更津市)<br>・たかとり幼稚園 2名(横須賀市)<br>・第二みどり幼稚園 2名(木更津市)                                                                                                         | 新制度幼稚園へ施設型給付を支給することにより、幼稚園としての機能を生かした子育て支援の充実を図ることができた。市内の未移行幼稚園について、移行しなかったが、意向を把握することができた。 | A   | 引き続き利用者のニーズに応じた給付を行うとともに、市内の未移行幼稚園の意向を把握し、移行支援を行う。                                                                                                    |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No           | 事業名等                      | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                   | 令和5年度                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                        |     | 令和6年度                                                                            |
|----------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
|                |                           |                                                                                                                                               | 取組目標                                                                                                          | 実績・到達状況                                                                                                                                                                                               | 事業評価・今後の改善点等                                                                                           | 達成度 | 取組目標                                                                             |
| 7              | 施設型給付によるサービス提供(保育園)       | 保護者の労働または疾病等により、保育を必要とする場合に、保護者に代わり保育園での保育を行う。保育サービスを充実させるため、施設や保育士の配置等の整備を行い、保育ニーズに対応する。また、受け入れ体制の強化を図り、待機児童の解消を目指す。                         | 待機児童は令和5年4月1日時点でゼロとすることができた。令和6年度から(仮称)貞元保育園・清和こども園が開園予定であり、全体での受け入れ人数の増加も見込まれていることから、次年度以降も継続して待機児童ゼロを目指す。   | 入園の選考において、児童ごとに保育の必要性を点数化し、公平かつ客観的に利用の調整を行った。待機児童数については、令和5年4月1日時点に続き、令和6年4月1日時点でもゼロとすることができた。                                                                                                        | 5月以降の年度途中は待機児童が発生してしまう状況が数年続いているため、さらなる受け皿の整備を進め、解消を目指す。                                               | B   | 新たに令和7年4月開園の小規模保育事業所を誘致し、さらなる受け皿の確保を進めている。次年度以降も継続して待機児童ゼロを目指す。                  |
| 8              | 保育園施設整備事業                 | 多様化する保育ニーズに対応し、将来にわたって良質な保育の提供を安定的に行うため、公立保育園と民間保育園のバランスのとれた施設整備を推進するという視点で、保育環境整備の全体像を示し、各保育園の具体的な整備方法を検討していく。                               | (仮称)貞元保育園と清和こども園については、令和6年4月開園に向けて整備を進めていく。中保育園、小糸保育園については、統合による建替え、他の公共施設との複合整備に向けて、関係部署と協議を行いながら、整備方針を検討する。 | みふねの里保育園、清和こども園については、令和6年4月開園した。中保育園、小糸保育園については、統合による建替え、他の公共施設との複合整備に向けて、関係部署と協議を行い、整備方針を検討した。                                                                                                       | 中保育園、小糸保育園については、統合による建替え、他の公共施設との複合整備に向けて、関係部署と協議を行いながら、整備方針を検討する。                                     | A   | 引き続き、中保育園、小糸保育園については、統合による建替え、他の公共施設との複合整備に向けて、関係部署と協議を行いながら、整備方針を検討する。          |
| 9              | 民間保育園の運営支援                | 延長保育や産休明け保育等の特別な保育事業について支援する。また、連携を強化し情報の共有や保育のあり方について協議し、子育て支援の充実を図る。                                                                        | 民間保育園の運営費を一部補助することで保育士加配等の保育の質の向上を図るため、今後も国・県の補助事業に合わせて、補助を行う。                                                | 国・県の補助事業を活用し、民間保育園の運営支援を行った。                                                                                                                                                                          | 民間保育園がどのような支援を求めているのか把握に努めるとともに、今後も国・県の補助事業を活用して支援を行う。                                                 | A   | 引き続き、国・県の補助事業を活用する。また、民間保育園のニーズに沿った補助メニューを把握することで、一層の子育て支援の充実を目指す。               |
| 10             | 地域型保育事業によるサービス提供(家庭的保育事業) | 市の状況を鑑み、主に3歳未満の保育を必要とする乳幼児について、家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行う事業(いわゆる「保育ママ」)について、導入を検討していく。                                            | 令和5年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。                              | 令和5年度に事業者からの問い合わせはなく、事業の開始はなかった。                                                                                                                                                                      | 令和5年度は新規参入となる事業者はいなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 | A   | 令和6年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 |
| 11             | 地域型保育事業によるサービス提供(事業所内保育)  | 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する。企業と連携を図り、導入について検討していく。                                                                                  | 令和5年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。                              | 令和5年度に事業者からの問い合わせはなく、事業の開始はなかった。                                                                                                                                                                      | 令和5年度は新規参入となる事業者はいなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 | A   | 令和6年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 |
| 12             | 地域型保育事業によるサービス提供(小規模保育)   | 少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う。また、待機児童や保育ニーズを勘案しながら、増設に向け検討していく。                                                                 | 今後の保育施設の整備と保育需要を勘案しながら、必要に応じ、公募を検討する。                                                                         | 今後の保育施設の整備と保育需要を勘案しながら、必要に応じ、公募について検討を行った。                                                                                                                                                            | 4月当初の待機児童はいないものの、3歳未満の低年齢児を中心に待機児童が発生していることから、増設に向け公募を検討する。                                            | A   | 年間を通しての待機児童解消を目指し、小規模保育園の整備・運営する事業者を公募する。                                        |
| 13             | 地域型保育事業によるサービス提供(居宅訪問型保育) | 市の状況を鑑み。障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅へ1対1で保育を行う事業について、導入を検討していく。                                                   | 令和5年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。                              | 令和5年度に事業者からの問い合わせはなく、事業の開始はなかった。                                                                                                                                                                      | 令和5年度は新規参入となる事業者はいなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 | A   | 令和6年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。 |
| (3) 子育て支援事業の充実 |                           |                                                                                                                                               |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                        |     |                                                                                  |
| 14             | 時間外保育事業(延長保育)             | 保護者の就労形態や家庭の事情等により、標準の保育時間(7時～18時まで)を超えて保育を必要とする子どもについて、平日7時から19時(1園のみ20時)までの12時間保育を実施している。また、現在5園で土曜延長保育を実施している。利用ニーズが高いことから、事業の継続及び拡大を検討する。 | 引き続き、保護者の就労形態や家庭事情等を考慮した時間外保育の実施ができるよう努めていく。                                                                  | 公立施設は全園平日7時から19時までの保育を実施、土曜延長保育については、8園中6園で19時までの保育を継続して実施した。なお、土曜延長保育を実施していない施設に在籍している児童も、保護者の希望があれば、実施している施設での合同保育を行っており、どの施設に在籍している児童も、必要に応じて利用できる状況となっていた。保護者の就労状況及び利用希望時間の意向を把握し、実態に適した受け入れを行った。 | 土曜19時までの保育を実施していない施設が残り2園あるため、利用者のニーズ等も踏まえ、事業の拡大を検討する。                                                 | B   | 引き続き、保護者の就労形態や家庭事情等を考慮した時間外保育の実施ができるよう努めていく。                                     |
| 15             | 一時預かり保育事業                 | 保護者の断続的・短時間就労や傷病、冠婚葬祭、育児疲れの解消等の通常保育では対象とならない場合に、保育園で一時的に保育を行う。保育ニーズに対応するため、実施園の拡充を視野に入れた保育環境を整備していく。                                          | 保護者が利用しやすいように実施箇所数の拡大や受入月齢、保育時間等の見直しを検討するとともに、積極的な事業の周知に取り組む。                                                 | 一時保育実施箇所数の増加(コスモスの丘保育園、内貫輪どろんこ保育園、つばさ保育園)令和6年6月からみふねの里保育園、清和こども園での一時保育が行えるよう環境を整えることができた。                                                                                                             | 実施箇所数の拡大に伴い保護者が利用しやすい環境を整備できた。                                                                         | A   | 引き続き、保護者が利用しやすいような環境整備を構築できるよう努める。                                               |



第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No | 事業名等              | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                           | 令和5年度                                                                |                                                                                                                             |                                                                                                                                                     |     | 令和6年度                                                                                                                                                                  |
|----------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |                   |                                                                                                                                                       | 取組目標                                                                 | 実績・到達状況                                                                                                                     | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                        | 達成度 | 取組目標                                                                                                                                                                   |
| 16       | 休日保育事業            | 日曜日・祝日に保育を行う事業。子育てのあり方、雇用形態の多様化を踏まえて、実施園の拡充を視野に入れた保育環境を整備していく。                                                                                        | 民間施設における休日保育の実施意向の把握、公立施設を含めた課題の整理など、実施に向けた検討を進める。                   | 令和6年度にみふねの里保育園での実施開始に向け、運営方法の検討・要綱等の整備を行った。                                                                                 | 休日保育を実施することで、保護者の就労形態の多様化に伴う休日の保育需要に対応していく。                                                                                                         | A   | 保護者の就労形態の多様化に伴う休日の保育需要に対応していくため、事業の周知方法等について検討していく。                                                                                                                    |
| 17       | 病児・病後児保育事業        | 保育園や幼稚園、小学校に通う子どもが病気の回復期にあり、保育園等に預けることができない場合で、保護者の勤務の都合、傷病、出産などの理由により家庭での育児が困難な場合に、専用施設で一時的に保育をすることにより、仕事と子育ての両立を支援する。                               | 引き続き、ちらし配布や巡回支援による事業の周知に努めるとともに、保護者が利用しやすい事業となるようアンケート等を通じて課題を整理する。  | ・利用者数実績：延べ143人<br>・施設作成のほけんだよりの配布(保育園)<br>・巡回支援実績：3回／年<br>※令和3年度から実施                                                        | 令和5年度の延べ利用者数は143人で、月平均利用者数は11.9人と昨年度と比較し増加している。<br>※令和4年度延べ利用者数：83人<br>令和4年度月平均利用者数：6.9人<br>利用者へのアンケートを実施してニーズを探り、引き続き事業の周知を継続する。                   | A   | 引き続き、ちらし配布や巡回支援による事業の周知に努めるとともに、保護者が利用しやすい事業となるようアンケート等を通じて課題を整理する。                                                                                                    |
| 18       | ファミリー・サポート・センター事業 | 子どもを預かってほしい会員に対し、育児を応援したい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援する。保育園・放課後児童クラブ等の開始前や終了後、冠婚葬祭、リフレッシュなど、仕事と子育ての両立や育児疲れの解消等と地域コミュニティの向上を図る。会員数の拡大に向けた啓発活動や、より利用しやすい体制整備を行う。 | 更なる事業周知に取り組むとともに、ちょこっと預かりサービスを試験的に実施するなど、新たな試みにチャレンジすることで、事業の活性化を図る。 | 事業の活性化を図るため、6月から月1回3組を上限に「ちょこっと預かりサービス」を保健福祉センター2階会議室で試行。(延べ24世帯利用)                                                         | 協力会員の高齢化が進み、預かり手不足である。また、利用の地域格差が生じている。これらの対策として、預かり手増加のための定着促進、公共施設等を利用した預かり場所の提供、里親や地域ボランティアを行う者へのアプローチ、参加可能な交流会の開催やSNS等を活用した周知・広報の実施が求められ、課題である。 | B   | 事業の活性化策として、引き続き「ちょこっと預かりサービス」を継続するほか、公共施設等を利用した預かり場所の提供等の試みを実践する。                                                                                                      |
| 20       | 児童手当給付事業          | 児童を養育している人に手当てを支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を目的とする。                                                                                           | 今後も、規定により手当てを支給することで、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を図っていく。              | 年間延べ児童数 85,969人<br>年間支払額 943,855,000円                                                                                       | 業務内容、方針は、当初計画を維持している。                                                                                                                               | A   | 今後も、規定により手当てを支給することで、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を図っていく。                                                                                                                |
| 21       | 認可外保育施設利用者補助金     | 認可外保育施設を利用している市民税課税世帯の3歳未満の乳幼児の保護者に対して保育料等の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する。                                                                               | 引き続き、認可外保育施設を利用している市民税課税世帯の3歳未満の乳幼児の保護者に対して保育料等の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。   | 待機児童の多い低年齢児を対象に補助を行うことで、保育園等に入園できない等の理由により認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減した。<br>(令和5年度実績)実人数<br>・対象児童数：3人(延べ18月)<br>・補助額 154,100円 | 待機児童が減少したことにより対象施設の利用者が減少し、補助金額も減少した。                                                                                                               | A   | 引き続き、認可外保育施設を利用している市民税課税世帯の3歳未満の乳幼児の保護者に対して保育料等の一部を助成し経済的負担の軽減を図りつつ、利用者数の減少を踏まえ、将来的な廃止も検討する。                                                                           |
| 22       | 母子・父子自立支援事業       | 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象にその自立や生活の向上に必要な情報提供、相談指導等を行う。<br>DV被害に係る相談や助言等、被害者の救済及び支援を行う。                                                                | 今後も生活自立支援センターと連携し、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、DVや離婚などについても相談者の意思を尊重した支援を行う。   | ひとり親家庭等に対し、自立や生活向上に必要な情報の提供と相談指導等を実施した。また、DV被害者に対し適切な支援を行い、他機関と連携した対応を実施した。(新規相談件数129件、うちDV相談17件)                           | 近年増加する相談ケースの複雑化・多様化に対応するため、スキルアップ研修等への積極的参加や他市と取組状況などを共有する。                                                                                         | A   | ・福祉相談支援センター(旧 生活自立支援センター)等と連携し、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、DVや離婚相談などについても相談者の意思を尊重し、関係機関と連携した適切な支援を行う。<br>・ひとり親家庭の支援では、既存の自立支援給付金のほか、令和6年度から実施の「養育費に関する公正証書等作成促進補助事業」を積極的に活用する。 |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No | 事業名等             | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                        | 令和5年度                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                |                                                                                                            |     | 令和6年度                                                                                                    |
|------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                  |                                                                                                                                                    | 取組目標                                                                                                                                                                                                         | 実績・到達状況                                                                                                                                                        | 事業評価・今後の改善点等                                                                                               | 達成度 | 取組目標                                                                                                     |
| 23   | 地域子育て支援拠点事業      | 乳幼児及びその保護者等が相互の交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。                                                                                      | 月平均100組程度の利用を目指す。運営委員会、広場サポーター、関連部局との連携を深め、環境整備及び子育て支援事業を行う。                                                                                                                                                 | 月平均100組以上(年間約1300組)の利用者があり、広場サポーターの運営管理の下、安定的な運営を行うことができた。                                                                                                     | コロナ禍が明け、利用者もコロナ禍前の状況に戻りつつある。引き続き、運営委員会、広場サポーター、関連部局との連携を深め、諸課題に対応するとともに、利用者増を図ってきたい。                       | A   | 月平均100組以上(年間1400組)の利用者維持を目指す。引き続き、関連部局との連携を深め、環境整備及び子育て支援事業を行う。                                          |
| 23   | 地域子育て支援拠点事業      | 乳幼児及びその保護者等が相互の交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。                                                                                      | 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言による閉所等により、開所日数や開所時間が少なく、利用者が減る場合もあった。満足度調査については、新型コロナウイルス感染予防対策のため閉所しており、令和2,3年度は実施できなかったが、令和4年度には実施し、結果は「満足」「まあまあ満足」が100%で、おもちゃの数やイベントの内容などについて好評をいただいていることから、これらの内容を継続し、サービスの維持向上を図る。 | 子育て家庭に対し、育児についての相談、指導、交流の場を提供した。<br>年間利用者数：<br>君津市子育て支援センター：16,016人<br>小櫃保育園コアラルーム：684人<br>君津保育園はっぴー：3,608人<br>宮下どろんこ保育園ちきんえっぐ：1,272人<br>内箕輪どろんこ保育園ちきんえっぐ：728人 | みふねの里保育園への機能移転により、現在のサービスの質を維持しつつ、いっそう充実した相談支援体制を構築し、利用者の増加を図る必要がある。                                       | A   | 君津市子育て支援センターが拠点を移し、みふねの里子育て支援センターとして開所した。職員の研修参加や利用者ニーズの把握により支援センターの充実を図るとともに、イベント等を周知することで利用人数の増加に努める。  |
| 24   | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。                                                      | 保育園等で保護者が支払う副食費や日用品等の実費負担について調査し、助成の金額や必要性について検討する。                                                                                                                                                          | 新制度未移行幼稚園を利用する低所得者世帯等の子どもの保護者に対して副食材料費に要する費用を補助した。<br>(令和5年度実績)実人数<br>・対象児童数：51人<br>・補助額：1,135,895円                                                            | 新制度未移行幼稚園を利用する低所得者世帯等の子どもの保護者に対して副食材料費に要する費用を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。                               | A   | 引き続き、副食材料費に要する費用を補助しつつ、他の費用の助成について、金額や必要性等を検討していく。                                                       |
| 25   | 多様な主体の参入促進事業     | 新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用の補助について、検討していく。                                     | 新規参入事業者や民間事業者から申し出があった場合、相談等を受け調査検討していく。                                                                                                                                                                     | 令和5年度は申し出なし。                                                                                                                                                   | 申し出がなく、費用の補助について調査検討は行わなかった。                                                                               | A   | 新規参入事業者や民間事業者から申し出があった場合、相談等を受け調査検討していく。                                                                 |
| 26   | 子育て短期支援事業        | 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。(ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業)                                                        | 本事業を必要とする家庭の利用を促すため、本事業の周知・啓発に努める。<br>また、近隣市の児童養護施設等での受入等について引き続き模索していく。                                                                                                                                     | 周知等により利用実績が増加。(ショートステイ66泊、トワイライトステイ6日の利用)                                                                                                                      | 利用希望者に対して、受け入れできていないケースがあるため、引き続き新たな受け入れ施設の開拓に努める。                                                         | A   | 本事業の周知・啓発に努めるとともに、新たな受け入れ施設の開拓に努める。                                                                      |
| 27   | 利用者支援事業          | 子育て中の親子や妊婦が、認定こども園・幼稚園・保育園での教育・保育や一時預かり保育などの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で情報の提供や相談・助言を行うなど利用者支援を図る。<br>関係機関との連絡調整、連携を強化し、支援体制を整備する。 | 引き続き、妊娠・出産・子育ての各期において、切れ目のない支援となるよう適切な情報提供及び相談対応を行う。                                                                                                                                                         | 利用者支援事業のうち母子保健型を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行った。                                                                                                              | 保護者、妊娠中の方からの相談に対応し、安心して子育てができる環境を整えた。                                                                      | A   | 引き続き、妊娠・出産・子育ての各期において、切れ目のない支援となるよう適切な情報提供及び相談対応を行う。                                                     |
| 28   | 乳児家庭全戸訪問事業       | 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。                                                                                                  | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。                                                                              | 乳児全戸訪問対象者数 389<br>4か月未満面接数 378(97.2%)<br>4か月以降面接数 9<br>(低出生体重児等長期入院3・長期里帰り5・国外居住1)<br>出生後新生児期死亡 1<br>出生後すぐ転出 1                                                 | 事情により早期に対面できない家庭には電話や医療機関等からの情報等により必要な情報提供や助言を実施することができている。また、継続支援が必要な家庭については、こども家庭センターの事業等を活用し、適切に対応していく。 | A   | 訪問事業の中で、子育て支援に関する情報提供等と親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 |



第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No      | 事業名等                   | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                                                  | 令和5年度                                                                                                           |                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                          |     | 令和6年度                                                                                                     |
|---------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |                        |                                                                                                                                                                                              | 取組目標                                                                                                            | 実績・到達状況                                                                                           | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                                                                             | 達成度 | 取組目標                                                                                                      |
| (4) 地域子育て力の向上 |                        |                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                 |                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                          |     |                                                                                                           |
| 29            | 家庭教育学級の充<br>実          | 子育てに関するテーマだけでなく、家庭を取り巻く地域の課題や社会状況について、仲間づくりを行う中で自ら成長できる場として、家庭教育学級の充実、拡充に努める。また小さな子をもつ親が安心して学ぶことができるよう、学級開催中の保育についても配慮する。子育ての技術や方法を学ぶだけでなく、親の主体的な学びと親同士の学び合いを通じて親自身も成長できる場となるよう、準備会や学級運営を行う。 | 地域の家庭教育推進のため、より多くの人に学習機会が提供できるよう工夫しながら、家庭教育学級及び関連事業を開催していく。                                                     | 市内公民館で家庭教育学級及び関連事業を実施(延86回、1,310人)                                                                | 市内公民館で家庭教育学級を中心に事業展開を図り、地域の家庭教育推進のための学習機会提供に努めることができた。より様々な人が参加できるよう、各地域の実情に沿ったテーマ、学習内容等について検討する必要がある。                                                                                                   | A   | 地域の家庭教育推進のため、より多くの人に学習機会が提供できるよう工夫しながら、家庭教育学級及び関連事業を開催していく。<br>目標：延90回、1,400人                             |
| 30            | 保育園・こども園の園庭開放          | 地域において身近な保育園・こども園の園庭を開放(平日9時30分～11時、15時～16時)し、未就園の子どもと同年代の在園児との交流の場や、育児の悩み等を気軽に相談ができる場を提供する。                                                                                                 | 午後のみ受入れとしていたが、新型コロナウイルス5類移行に伴い、午前も開放し未就園児の保護者が気軽に利用できるように、窓口等で保護者に園庭開放の周知を行う。                                   | 公立全園(8園)で実施した。また、保育園等の入園を検討している保護者に対して、窓口等で園庭開放の案内を行った。                                           | 保護者の交流の場を提供し、保育園等の雰囲気を感じてもらうことができた。                                                                                                                                                                      | A   | 園での生活を把握してもらい、入園前と入園後のギャップを解消するとともに、育児相談を通じて子育てに関する不安や負担の軽減を図る。                                           |
| 31            | 子どもの遊び場管理事業            | 近隣に公園等の遊び場がない地域に子どもの遊び場を設置し、安全に遊べる環境を提供する。<br>引き続き、地域の子どもが安心して利用できるよう安全管理を図る。                                                                                                                | 地域の子どもが安心して利用できる遊び場を目指す。必要に応じ、遊具等の補修を行う。                                                                        | 不具合のあった遊具の修繕、用地内の草刈等を行い、地域の子どもが安心して利用できる遊び場環境になるよう努めた。                                            | 遊び場の安全確保・維持管理を適切に行うことができた。                                                                                                                                                                               | A   | 地域の子どもが安心して、楽しく過ごせる居場所となるよう、遊具等の点検や環境整備に努める。                                                              |
| 32            | 地域住民と子どもとのふれあい機会の創出    | 七夕や運動会などの保育園行事に地域の高齢者の招待、地域の季節行事や敬老会への参加、施設訪問などにより、世代間の交流を図る。また、未就園児や小学生を招き、異年齢児との交流活動を行う。<br>地域に開けた保育園運営を目指し、情報の発信や地域社会との交流のあり方を検討する。                                                       | 新型コロナウイルス5類移行に伴い、園行事への招待や地域行事への参加を積極的に行い、交流を深めていく。地域の施設に訪問したり、地域の人との交流も増やしていく。                                  | 5月に新型コロナウイルスが5類感染症になり、保護者の参加行事が復活してきたところである。地域との交流は少しずつ再開されつつある。(公民館事業・地区敬老会への参加、小学校見学、職場体験受け入れ等) | 社会情勢や地域に合わせて、交流の機会を増やすことができた。新たな交流の機会も模索していく。                                                                                                                                                            | B   | 引き続き、園行事や地域の行事を通して地域との交流を深めていく。地域の様々な人と触れ合う中で、子どもが人との関わり方を知り、地域に親しみをもつ機会とする。                              |
| 33            | 学校教育ボランティア活用事業         | 学校が希望する教育ボランティアの内容に基づき、地域の人材が有する知識や経験を学校教育活動に活かすために、地域の方々に君津さわやかスクールボランティアとして登録し、教育活動への支援をしていただけるような事業を展開する。特に安全に関わるボランティア登録を推進する。                                                           | 学校教育ボランティアの回数、延べ人数の拡大を図る。また、子どもの豊かな学びにつながるようにより効果的な活用を工夫する。                                                     | 令和5年度は、ボランティア登録者683名、活動日数2102日、延べ活動人数は10142人であった。登下校安全指導や、図書関係、部活動指導補助など各学校の実態に応じた活動を行った。         | 登下校安全指導や、図書関係、部活動指導補助など活動の幅が広がり、学校の姿を理解してもらうことで、開かれた学校づくりの推進につながっている。地域の専門的な知識や技能を持つ方の参画による活用事例の充実により、子どもの豊かな学びにつなげている。コロナが5類に変わり、感染症対策のため自粛していた活動については、再開を図りながら、地域の協力を効果的に学校教育に生かせるよう、実態に即した活動計画が大切である。 | B   | 各学校の実態に合わせ、ボランティア活動を振り返りながら、子どもの豊かな学びにつながるよう効果的な活用を引き続き工夫する。                                              |
| 34            | 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化 | 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化を図り、地域での子育て相談や支援の充実、地域の実情把握を図る。                                                                                                                                        | PRパンフレットの配布を継続的に行い、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図る。1歳6か月健康診査において、民生委員・児童委員、主任児童委員のPR活動を実施し、子育てしている方へ直接声を掛け、相談支援の充実を図る。 | 地区によって異なるが、就学児検診や1歳児半検診でリーフレットを配布し、周知を図った。また、地区によっては、子育ての相談に対応した。                                 | コロナウイルスの影響で、縮小していたPR活動を再開する。                                                                                                                                                                             | B   | PRパンフレットの配布し、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図る。1歳6か月健康診査において、民生委員・児童委員、主任児童委員のPR活動を実施し、子育てしている方へ直接声を掛け、相談支援の充実を図る。 |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No                 | 事業名等              | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                                                                                     | 令和5年度                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                   |     | 令和6年度                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          |                   |                                                                                                                                                                                                                                 | 取組目標                                                                                                                                                                                                                                | 実績・到達状況                                                                                                                                                                   | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                                                      | 達成度 | 取組目標                                                                                                                                                                         |
| 2 すべての子どもが健やかに生まれ育つまちづくり |                   |                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                   |     |                                                                                                                                                                              |
| (1) 保健体制の充実              |                   |                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                   |     |                                                                                                                                                                              |
| 36                       | 子育て世代包括支援センター運営事業 | 子育て世代が安心して出産、子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる相談窓口であるすこやか親子サポート「つみき」において、助産師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士の専門職が対応する。必要時は、関係機関と連携し切れ目のない支援を実施する。                                                                                                      | 子育て世代包括支援センターと、こども家庭総合支援拠点を統合して令和5年度4月に「君津市こども家庭センター つみき」を設置。これまで以上に各職種連携の強化を図り、すべての妊産婦・子育て世帯・子供への一体的な支援を実施していく。母子健康手帳交付時に、助産師または保健師が妊婦本人と面接を行い、母子保健サービスの案内や相談を行う。健康状態や出産・育児に係る環境等を確認し、リスクアセスメントを実施した上で、必要に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげる。 | 妊娠届出者数 395人<br>妊婦面接数 395人<br>全数面接実施し、リスクアセスメントやニーズの把握に努め、必要な支援を適宜実施した。<br>リスクアセスメント結果<br>ハイリスク妊婦 264人<br>特定妊婦 10人                                                         | 全数に面接及びリスクアセスメントを実施できた。これまでの支援結果から適切なアセスメントが行われていると考える。組織が一つになったことで情報共有やケース検討はこれまでと比較して明らかに円滑になった。一方で、センターとして担う業務はこれまで以上に複雑化・多様化すると共に危険を伴う業務も増加しており、明らかなマンパワー不足と職員の心身ケアが課題となっている。 | A   | これまで以上に各職種連携の強化を図り、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの一体的な支援を実施していく。引き続き、母子健康手帳交付時に、助産師または保健師が妊婦本人と面接を行い、母子保健サービスの案内や相談を行う。健康状態や出産・育児に係る環境等を確認し、リスクアセスメントを実施した上で、必要に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげる。 |
| 37                       | 産後ケアサービス事業        | 母の体調不良や育児不安、または家族から育児や家事の援助が得られない等の状況がある産後5か月未満の乳児と母を対象に、管内の協力医療機関において宿泊や日帰りにより心身の休養・育児相談等を行い支援する。                                                                                                                              | 短期入所型・通所型・居宅訪問型の産後ケア事業の利用促進のため、事業内容の周知に努め、産後の育児不安等の軽減を図ると共に、母の心身のケアを行い、安心して育児できるよう支援していく。                                                                                                                                           | 短期入所型 実15人 延19人 延日数46日<br>通所型 実10人 延26人<br>居宅訪問型 実23人 延65人                                                                                                                | R5年度は双胎児の出産が増えたことで短期入所型及び通所型の利用が増加した。利用希望のニーズはあるが、病院側の受け入れ体制により、実施困難な場合もある。                                                                                                       | A   | 国の方針に基づき産後ケア事業の対象を拡大することにより、ケアを必要とする者が必要な時期に利用できるよう、妊娠期から周知に努め、産後の育児不安等の軽減を図ると共に、母の心身のケアを行い、安心して育児できるよう支援していく。                                                               |
| 38                       | 妊婦健康診査            | 妊婦健診の費用14回分を助成し、安全な妊娠・出産のため支援を強化していく。                                                                                                                                                                                           | 妊婦健康診査の重要性を、母子健康手帳交付やパパママクラス等の機会に周知し、適正な受診へつなげる。                                                                                                                                                                                    | 助産師又は保健師が全妊婦に面接を実施した。また、マタニティクラスやパパママクラスにて妊婦健康診査の重要性の周知を行い、受診勧奨を行った。                                                                                                      | 適正な妊婦健診が受診できるよう、懸念のある妊婦には電話や面接、訪問にて状況把握や適宜受診勧奨を実施した。多胎妊婦が増加傾向にある。                                                                                                                 | A   | 妊婦健康診査の重要性を、母子健康手帳交付やパパママクラス等の機会に周知し、適正な受診へつなげる。また、多胎妊婦に対し5回分を上限に追加で受診券を交付し、安全な妊娠・出産を支援する。                                                                                   |
| 39                       | 乳児健康診査            | 乳児健診の費用を生後3から6か月及び9から11か月に各1回助成し、子どもの健全な育成を支援する。                                                                                                                                                                                | 3～6か月児健康診査については、引き続き受診率向上にむけ、母子保健事業の際に受診勧奨を行う。また3～6か月児健康診査未受診者には、母子保健推進員による9～11か月児健康診査の受診勧奨を行い、受診率向上につなげる。                                                                                                                          | 母子健康手帳交付、新生児訪問、すくすく赤ちゃん教室、育児相談等で乳児健康診査の必要性を説明し、受診勧奨をした。3～6か月児健康診査を未受診の者には、母子保健推進員により9～11か月児健康診査の受診勧奨をした。<br>3～6か月児健康診査受診率 86.8%<br>9～11か月児健康診査受診率 82.7%                   | 3～6か月健診は受診率が低下しているが、医療管理により受診券を使用しない場合もあり、関係機関と適切な連携をし状況把握に努めている。                                                                                                                 | B   | 母子健康手帳交付、新生児訪問、すくすく赤ちゃん教室、育児相談等で乳児健康診査の必要性を説明し、受診率向上を図る。3～6か月児健康診査を未受診の者には、母子保健推進員により9～11か月児健康診査の受診勧奨を強化し受診率の向上につなげる。                                                        |
| 40                       | 1歳6か月児・3歳児健康診査    | 育児に関する保護者の気持ち等を表現できる項目を問診票に取り入れることで、発育発達の確認はもちろんのこと、育児不安や虐待の予防に対して取り組んでいく。また、未受診者に対しては通知や訪問にて受診勧奨・状況把握を確実にし、必要な支援につなげていく。<br>○1歳6か月児健康診査<br>一般健康診査、歯科健康診査、保健指導、歯科指導・栄養指導を実施。<br>○3歳児健康診査<br>一般健康診査、歯科健康診査、尿・視聴覚検査、保健指導、栄養指導の実施。 | 引き続き未受診者に対し、受診勧奨をし受診率の向上を図る。<br>また、受診日の調整にLOGOフォーム等を活用することにより、市民の利便性を向上させる。                                                                                                                                                         | 令和5年2月から3歳児健康診査にて屈折検査を導入し、弱視等の早期発見に努めた。また、健診日の変更についてLOGOフォームの活用を開始した。夜間、休日の申請もあり市民の利便性と事務の効率化ができた。<br>【実績】<br>○1歳6か月児健診 年19回実施<br>受診率 96.0%<br>○3歳児健診 年20回実施<br>受診率 94.9% | 受診率は例年と同程度で推移している。                                                                                                                                                                | A   | 引き続き未受診者に対し、受診勧奨をし受診率の向上を図る。また、受診日の調整にLOGOフォーム等を活用することにより、市民の利便性を向上させる。                                                                                                      |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
                  C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
                  B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
                  D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No          | 事業名等         | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                            | 令和5年度                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                     |     | 令和6年度                                                                                                                      |
|---------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |              |                                                                                        | 取組目標                                                                                                                                                                                                                          | 実績・到達状況                                                                                                                                                                                                                  | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                        | 達成度 | 取組目標                                                                                                                       |
| 41            | パパママクラス      | 赤ちゃんの成長と妊婦の心身の変化の学習・妊婦体験等を行い、妊婦へのサポートについて考え、さらに子どもを迎えるための準備・親としての役割について、夫婦で考える機会を提供する。 | マタニティクラスと統合したパパママクラスとして、妊婦とその家族へ広く参加を呼びかける。参加者にとって、妊娠出産のイメージができ、産後の育児にスムーズに移行できるよう支援する。特に初めての出産になる方に対しては妊娠届出時に積極的な参加を勧め、孤立した子育てとならぬようパパママへの意識醸成を図る。また、BMIなど妊婦の健康状態によっては、栄養や歯の健康指導を行う日程への参加を促すなど、安全な出産に向け生活習慣を見直してもらうための助言を行う。 | 対象者及び実施内容を見直し、新たなパパママクラスとして実施した。<br>『妊娠・出産・赤ちゃんのお世話編』<br>初産婦の参加率：74.1%、経産婦の参加率：8.9%<br>全体の参加率：34.7%(前年比16.9ポイント増)<br>『食事&歯の健康編』<br>BMI普通以外の者146人に対し、参加者47人(参加率32.2%)<br>ただし、上記146人中140人(95.8%)には妊娠届出時に管理栄養士が栄養指導を実施している。 | 前年度に比べ、教室の参加率は大幅に増加し、目標に達した。参加状況を見ると土日よりも平日の参加者が増加傾向にあったため、ニーズに合わせた企画が必要である。また、家族形態の多様化を踏まえ、誰でも参加しやすい教室のネーミングを検討する。 | A   | 引き続きマタニティクラスと統合したパパママクラスとして、妊婦とその家族へ広く参加を呼びかけ、参加しやすいよう日程を企画する。参加者が安心安全な出産・育児に向かえる様に支援すると共に、父の妊婦体験等の実施により、協働による子育ての意識醸成を図る。 |
| 43            | 母子保健推進員による活動 | 妊産婦や乳幼児等を対象に、訪問等にて母子保健情報の提供及び不安や質問の聞き取りを行い、必要に応じて地区担当保健師につなげていく。                       | 母子保健推進員による乳幼児健診未受診者への受診勧奨、転入者の予防接種手続きの案内等を行うなど、子育て家庭における母子保健の充実と育児不安等の解消に向け、アウトリーチ型支援を実施する。                                                                                                                                   | R3年度 依頼件数 75件 訪問実績 70件<br>R4年度 依頼件数 107件 訪問実績 76件<br>乳児教室未利用者への訪問を開始<br>R5年度 依頼件数 108件 訪問実績 92件<br>訪問による顔を合わせた勧奨により、状況の把握がスムーズな上、実績も上がっている。                                                                              | 転入手続き、乳幼児健診の受診に着実に繋がっているが、担い手不足が課題となっている。                                                                           | A   | 引き続き、乳幼児健診未受診者への受診勧奨、転入者の予防接種手続きの案内等を行うなど、子育て家庭における母子保健の充実と育児不安等の解消に向け、アウトリーチ型支援を実施する。                                     |
| (2) 子どもへの健康支援 |              |                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                     |     |                                                                                                                            |
| 44            | のびのび育児相談     | 助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談及び身体計測を実施する。保護者が身近に相談できる場として、また、保護者の交流の場となるよう市内2か所で実施する。       | 新型コロナウイルス感染症が5類となったことを受け、わらべうたなどのレクリエーションの実施や会場設営等の工夫により、子育て世代の交流の場となるような企画に取り組む。<br>近年増加傾向である多胎児の保護者に向けた育児相談の場の提供を検討する。                                                                                                      | 〈実績〉R5年度<br>保健福祉センター及び上総公民館<br>年18回実施 延べ952人(2歳以上も含む)<br>保健福祉センターでは読み聞かせボランティアに絵本の読み聞かせや遊びうたなどの紹介を実施。多胎児の交流の場として「ふたごちゃんひろば」を新規に実施。R5年度は2回開催、延べ12組、妊婦1人参加。                                                                | 令和5年度は、母子の交流の場となるよう、会場のレイアウトを個別配置から集団配置として実施した。子ども同士が興味を示すと保護者同士の会話につながる様子がみられ、交流が図られていると考える。多胎児交流については参加者の満足度も高い。  | A   | のびのび育児相談及びふたごちゃんひろばは、引き続き実施し、育児等に関する不安や課題が相談によって解決または軽減できる身近な場所としていく。また、こどもや保護者の交流の場となるよう実施する。                             |
| 45            | こどもの発達相談     | からだや心の発達について、心理の専門家が個別に相談に応じる。                                                         | 近年、こどもの発達に関する不安を持つ保護者が増加していることから、専門職の確保や他機関との連携により、こどもの発達にかかる相談支援体制の強化を図る。                                                                                                                                                    | 令和3年度から臨床心理士2名体制で実施。<br>【実績】<br>年25回実施 延べ46人<br>ニーズに対して、必要な回数を確保することはできた。                                                                                                                                                | 相談を希望する方へタイムリーに対応をすることができた。発達相談の需要は増加していることから、心理職の正規雇用や教育センターとの連携を検討している。                                           | A   | 近年、こどもの発達に関する不安を持つ保護者が増加していることから、専門職の確保や他機関との連携により、こどもの発達にかかる相談支援体制の強化を図る。                                                 |
| 47            | むし歯予防教室      | 幼稚園児、保育園児、2歳児とその保護者を対象に、むし歯予防の講話と歯磨き実習を実施する。                                           | 集客のアプローチ、教室の周知を引き続きする。加えて保護者のむし歯予防の認識が高くなるように、啓発に努める。                                                                                                                                                                         | 保育園児においては、9園258人に講話をし、歯みがき練習は年長児の166人に実施。2歳児の教室は12組。                                                                                                                                                                     | 2歳児の教室参加が増加するように1歳6か月児健診でも周知に努める。                                                                                   | B   | 幼児期からのむし歯予防の認識が高くなるように、啓発に努める。                                                                                             |
| 48            | 食育指導         | 小中学校の給食時間に学校を訪問し、献立について児童生徒の感想を聞いたり、喫食状況の確認、加えて地産地消など食に関する講和を行う。                       | 調理場職員が給食時間に学校を訪問し、調理場の紹介や旬の食材の説明などを行う。                                                                                                                                                                                        | 小学校12校26回<br>中学校7校16回                                                                                                                                                                                                    | 令和5年度は、給食時間に『給食についての紹介』や『食品ロス』について学年に合わせた内容を説明した。学級閉鎖等で予定を変更することがあったが、全校を訪問することができた。                                | A   | 調理場職員が給食時間に学校を訪問し、調理場の紹介や旬の食材の説明などを行う。                                                                                     |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上) B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満) D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No                       | 事業名等       | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                    | 令和5年度                                                                                            |                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |     | 令和6年度                                                                                     |
|----------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|                            |            |                                                                                                                                                                | 取組目標                                                                                             | 実績・到達状況                                                                                                                                                                     | 事業評価・今後の改善点等                                                                                              | 達成度 | 取組目標                                                                                      |
| 48                         | 食育指導       | 公立保育園において栄養士が「3つの食品群とその働き」や「食べ物や作ってくれた人への感謝の気持ち」等の食育指導をする。また、園内での調理体験や作物の収穫を通して、食への関心を高める。                                                                     | 栄養士が公立保育園等8園を巡回し、園児にむけて時季にあわせた食育指導を行う。(8園×11か月)                                                  | 『3つの食品群とその働き』『手洗い』『食事マナー』等について紙芝居などの媒体を用いて食育指導を行った。<br>食育指導 平均10.9回/園/年 延べ2,013人                                                                                            | 栄養士による食指導や園内での調理体験や作物の収穫を通して、食への関心を高めることができた。                                                             | B   | 栄養士が公立保育園等8園を巡回し、園児にむけて時季にあわせた食育指導を行う。(7園×11か月)                                           |
| (3) 小児医療の充実                |            |                                                                                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |     |                                                                                           |
| 49                         | 小児医療体制の充実  | 年間を通じて定期的なNICU連絡会議に参加し、君津中央病院の新生児センター、周産期センター及び管内各市・健康センターとの連携を図る。在宅当番医は、引き続き医師会の協力のもとに、急病に備え対応する。広報・ホームページにて、日曜休日当番医の周知を行う。また、新生児訪問で、君津都市夜間急病診療所のパンフレットを配布する。 | 救急医療体制の整備を支援していく。                                                                                | 在宅当番医<br>実施日数 71日<br>患者数 4,170人<br>うち小児科<br>実施日数 39日<br>患者数 1,290人                                                                                                          | 医師会と協力して休日当番医による救急医療体制の整備を行った。今後はさらなる医療体制の強化を図る。                                                          | A   | 救急医療体制の整備を支援していく。                                                                         |
| 50                         | 未熟児医療給付事業  | 出生児の体重が2,000g以下、又は生活力が特に弱い未熟児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められる場合、その養育に必要な医療を助成。乳児の健康の保持及び増進を図るため、乳児に対する医療の措置を講じ、もって市民保健の向上を図る。                                        | 今後も事業を実施し、乳児の健康の保持及び増進を図っていく。                                                                    | 未熟児の医療費（保険診療分）を全額助成した。助成対象者19名（内2名は前年度より継続）                                                                                                                                 | 業務内容・方針は、当初計画を維持している。                                                                                     | A   | 今後も事業を実施し、乳児の健康の保持及び増進を図っていく。                                                             |
| 51                         | 子ども医療費助成事業 | 子育て支援体制を充実させるため、保護者の経済的負担軽減と、子どもの保健対策を充実させる。また、少子化時代に対応した、更なる充実を図るため、対象年齢や自己負担金についても検討していく。                                                                    | 中学校3年生までの保険が適用する医療費(高額医療費は除く)を助成する。また、令和5年10月から高校3年生まで対象を拡大し、更なる保護者の経済的負担軽減を図る。                  | 令和5年9月までは中学生年齢までの入院、通院、調剤にかかる医療費（保険診療分）、令和5年10月からは高校生年齢までを全額助成した。<br>・令和4年度 年間延べ支払い人数 113,266人<br>年間支払額 226,979,645円<br><br>・令和5年度 年間延べ支払い人数 135,896人<br>年間支払額 291,860,687円 | 令和5年10月から高校生年齢まで助成対象を拡大し、助成することができた。                                                                      | A   | 高校生年齢までの保険が適用する医療費(高額医療費は除く)を助成する。                                                        |
| (4) 個別的な配慮が必要な子どもとその家庭への支援 |            |                                                                                                                                                                |                                                                                                  |                                                                                                                                                                             |                                                                                                           |     |                                                                                           |
| 52                         | 幼児ことばの相談   | 発達の遅れや難聴等により、ことばに問題を持っている幼児への「ことばの相談」や発達障害等により、発育や発達に遅れや問題を持っている就学児等の適正な療育を図る「療育支援事業」を行う。                                                                      | 幼児の適正な養育を図るため、今後も継続して事業を実施していく。乳幼児期から就学期まで切れ目ない支援につなげるためこども家庭センターが実施する母子保健業務と一体的に事業を実施できるよう検討する。 | 幼児ことばの相談事業 711件<br>発達障害児等療育支援事業 201件<br>合計 912件                                                                                                                             | 言語検査や発達検査、保育園の巡回を行い、様々な利用者に合わせた相談や指導を行った。また、乳幼児期から就学期まで切れ目ない支援につなげるため、令和6年度よりこども家庭センターで事業を実施できるよう業務を移管した。 | A   | 言語や発達に心配のある児を対象に早期療育の場を確保し、就学に向けた支援を実施する。こども家庭センターとして、事業を通じて他機関と連携し、切れ目ない発達相談支援体制の構築を進める。 |
| 53                         | 障害児保育事業    | 障害を有する就学前児童で、保護者の就労等の都合により家庭保育が困難な場合に、保育園において施設整備や受入体制を整え、集団保育を実施する。                                                                                           | 引き続き受入体制を整え、障害の有無や家庭環境にかかわらず、その子の持つ力や可能性を最大限に伸ばせるような保育環境の整備を行う。                                  | 保育園等において受入体制を整え、障害のある子どもや発達に遅れや偏りのある子どもに対して集団保育を実施した。                                                                                                                       | 障がいのある子どもを受け入れることで保護者の負担軽減につながった。医療的ケア児の受入れに対応するため、専門的な知識を持った保育士や看護師が必要となる。                               | B   | 積極的に障害児保育に関する研修に参加し、職員のスキルアップを図る。                                                         |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No | 事業名等          | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                                                                                  | 令和5年度                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                              |     | 令和6年度                                                                                                                   |
|------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |               |                                                                                                                                                                                                                              | 取組目標                                                                                                                                | 実績・到達状況                                                                                                                                                                                       | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                 | 達成度 | 取組目標                                                                                                                    |
| 54   | 特別支援教育推進事業    | 一人ひとりの支援ニーズに応じた教育の充実と推進を図る。<br>①特別支援チームの学校派遣<br>②ほほえみ相談室の運営<br>③特別支援教育推進委員会の運営<br>④生活体験指導員の配置                                                                                                                                | 一人ひとりの支援ニーズに応じた教育の充実と推進を図る。<br>(1)特別支援アドバイザー派遣<br>(2)就学に関わる「ほほえみ相談」の実施<br>(3)特別支援コーディネーター会議の充実<br>(4)きみつっ子サポーターの配置                  | 特別支援アドバイザーを幼稚園・保育園・小学校・中学校の要請に応じて派遣し、就学に関する専門的なアドバイスを行うことができた。「ほほえみ相談」についても、9件の相談があった。特別支援コーディネーター会議では、コーディネーターの役割や連携方法等、共通理解を図ることができた。きみつっ子サポーターは全校に配置し、定期的な研修を実施して効果的な児童生徒のサポートができるようにしている。 | 特別支援学級数の増加に伴い、経験の浅い職員や、講師が担任を持つことが増えている。一人ひとりの支援ニーズに応じた教育の充実が図れるよう、効果的な研修を計画していきたい。特別支援アドバイザー派遣や、「ほほえみ相談」を実施し、本人や、保護者、担任に寄り添ったサポートを継続していきたい。 | B   | 特別支援コーディネーター会議は年1回の開催だが、必要に応じて各校で共通理解が図れるよう情報発信をしていく。特別支援アドバイザー派遣や「ほほえみ相談」を実施し、専門的なアドバイスをしていく。特別支援教育に関する情報提供や研修会の充実を図る。 |
| 55   | 障害児通所支援事業     | 就学前の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」や重度の障害がある子どもについて、自宅を訪問して児童発達支援を行う「居宅型児童発達支援」、就学児等に放課後や夏休み等に生活能力改善のための訓練を継続的に提供し、障害児の自立を促進する「放課後等デイサービス」、保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を提供する「保育所等訪問支援」等を行う。 | サービスを通して障害児の自立を促進する。                                                                                                                | 実人数<br>児童発達支援 127人<br>放課後等デイサービス 187人<br>保育所等訪問支援 23人<br>居宅訪問型児童発達支援 3人                                                                                                                       | 申請に基づきサービスの提供を実施した。利用手続きや制度についての周知が進み、必要なサービスの提供と利用数の増加につながった。                                                                               | A   | 障害児の自立を促進できるよう、必要なサービスの提供を行う。                                                                                           |
| 56   | 児童扶養手当給付事業    | ひとり親家庭の自立のため、所得に応じて手当てを支給する。                                                                                                                                                                                                 | 今後も、規定により支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図っていく。                                                                       | 規定により支給し、ひとり親家庭の福祉の増進を図った。<br>・令和3年度 年度末受給者数 565人<br>年間支払額 279,941,690円<br>・令和4年度 年度末受給者数 523人<br>年間支払額 278,879,800円<br>・令和5年度 年度末受給者数 489人<br>年間支払額 260,424,660円                             | 今後も、規定により支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図っていく。                                                                                | A   | 今後も、規定により支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図っていく。                                                           |
| 58   | 生活困窮世帯等学習支援事業 | 生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに、子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、子どもたちが家庭環境に関わらず、将来の希望を描くことができるよう支援する。                                                               | 生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、子どもたちが家庭環境にかかわらず、将来の希望を描くことが出来るよう支援する。                                                           | 参加者のうち、中学校3年生については全員高校に進学し、学習の習慣化や居場所の提供の分野で特に成果が得られた。上総会場を上総・小櫃会場とし、2会場3施設で実施した。平日の学習日を上総小櫃中学校から近い小櫃会場で実施し、参加しやすい環境を整えた。委託業者と中学校を訪問し、事業の周知を図った。                                              | 今後はこども政策課へ事業移管になります。                                                                                                                         | B   |                                                                                                                         |
| 58   | 生活困窮世帯等学習支援事業 | 生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに、就労に繋げ、子どもたちが家庭環境に関わらず、将来の希望を描くことができるよう支援する。                                                                                      | 引き続き、生活困窮世帯等の子どもに対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、子どもたちが家庭環境にかかわらず、将来の希望を描くことが出来るよう支援する。登録者数の減少があることから、利用者ニーズを調査分析し、事業の展開や見直しを意識しながら事業継続に務める。 | ひとり親家庭等の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行った。<br>開催会場数 3会場<br>登録者数 29人(うち1名は2会場で登録)<br>また、対象者を児童扶養手当資格認定世帯の子どもにまで広げ、利用促進を図った。                                                                       | 学校などと連携し、事業を必要とする人への周知・啓発を継続して行う必要がある。                                                                                                       | A   | 対象者の把握や制度周知に努めるとともに、学習支援を必要とする子どもの居場所づくりに取り組む。                                                                          |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No                | 事業名等                              | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                | 令和5年度                                                                                                                                |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                            |     | 令和6年度                                                                                                       |
|-------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         |                                   |                                                                                                                                            | 取組目標                                                                                                                                 | 実績・到達状況                                                                                                                                       | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                               | 達成度 | 取組目標                                                                                                        |
| 3 心身ともにたくましい子どもが育つまちづくり |                                   |                                                                                                                                            |                                                                                                                                      |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                            |     |                                                                                                             |
| (1) 学校教育の充実             |                                   |                                                                                                                                            |                                                                                                                                      |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                            |     |                                                                                                             |
| 59                      | 英語教育推進事業                          | 「世界を舞台に活躍できる君津っ子」の育成に向け、市内小・中学校における英語教育の充実を図る。君津市英語教育構想に基づき、授業改善、教材開発、行事の企画・運営に加え、外国人講師の配置や国際化推進コーディネーターの派遣等も推進する。                         | コーディネーターALTを1名加配し、教育センターと配置ALT、各学校の外国語担当の先生方と連携を図りながら、教員の指導力、生徒の英語力の向上を図る。小学校イングリッシュ・デイ・キャンプや中学生用に英検対策イベントを実施し、新しい時代に必要となる資質能力を育成する。 | コーディネーターALTの加配により、各学校の外国語担当の先生、市内ALTの連携が強化され、指導法や教材を共有したり研修を行ったりして指導力向上に向けて取り組めた。小・中学生へのイベントも参加者が回を重ねる度に増え、子どもたちが主体的に英語を学ぶ環境が整ってきた。           | 効果的にALTを活用できるようになってくると、現在の市内9名のALTでは不十分であると感じる。空きのALTを積極的に活用する等の対策も行っていくながら、将来的にはALT増員を検討していきたい。国や県が求める中学卒業時の英語レベルまで到達していないので、授業力・指導力向上を図り、生徒の英語力を高めていきたい。 | B   | ALTと各学校の外国語担当の先生方が一緒に研修できる場を設けて、指導力向上を図る。イングリッシュ・デイ・キャンプや英検対策イベントの参加者を増やし、子どもたちが主体的に英語や英語圏の文化に触れる機会を提供していく。 |
| 60                      | 体力向上プロジェクト推進事業                    | 児童・生徒の生きる力の根底をなす丈夫で強い心と体を育成するため、体育主任による指導の連携を図り、健康の保持・増進、基礎体力の向上を目指すとともに指導者の指導技術向上を図る。                                                     | 千葉県運動能力証合格率<br>・小学校 45%<br>・中学校 38%<br>体力向上プロジェクト委員会<br>年3回の開催<br>運動マスター、爽走プランの活用                                                    | 各校で取り組んでいる千葉県運動能力証合格率は、小学校が23.6%、中学校が25.8%という結果だった。体力向上プロジェクト委員会を3回実施し、小中学生の体力分析及び対策の協議を行った。セルフストレッチ資料を完成させ、掲載した。運動マスター、爽走プランの活用を校長会議等で呼びかけた。 | 児童生徒の体力向上に向けた取組を実施してきたが、千葉県運動能力証合格率は目標値を達成できていない。体育学習の流れの中で取り組める内容を、体力向上プロジェクト委員会で作成し広めていくことや、既存の資料の活用などを引き続き呼びかける。                                        | B   | 千葉県運動能力証合格率<br>・小学校 45%<br>・中学校 38%<br>体力向上プロジェクト委員会<br>年3回の開催、資料の提示<br>運動マスター、爽走プランの活用                     |
| 61                      | 道徳・人権教育推進事業                       | 自他の命を大切にし、豊かな人間関係を築くために、道徳・人権教育を発達段階に応じて計画的に行う。また、学校・家庭・地域が連携して、地域の実態に即し、家庭・地域に開かれた実践を行う。児童会や生徒会を中心に、「いじめ撲滅運動」や「いのちを大切にするキャンペーン」等の活動を推進する。 | 学校人権教育推進委員会や夏季道徳研修、学校人権教育研究協議会を活用し、自他の大切さを認め、思いやりの心を育てる人権教育の充実を図る。                                                                   | 学校人権教育推進委員の先生方が年2回作成する会報の中で、人権意識を高める授業実践を紹介することができた。生涯学習文化課と共催で講演会を行い、人権担当の教員、市民参加者などが共に学ぶ機会を設定することができた。                                      | 市内小・中学校に「子どもの権利条約のポスター」を配付し、啓発に努めた。会報や研修について、広く周知し、より多くの先生方に情報を伝えていくことで、子どもたちが自他の大切さを認め、思いやりの心を育てる人権教育の充実を図る。                                              | B   | 会報では、より多くの先生方の実践を紹介する場を設けて、人権教育の充実を図る。生涯学習文化課と協議しながら、学校・地域で人権意識を高めていけるような講演会を開催する。                          |
| 62                      | 学力向上推進事業                          | 「確かな学力」を身に付けた君津っ子の育成のため、学力向上推進委員会の設置、学力向上担当者会議の開催を通して、指導方法の改善や今日的な課題解消に向けた提言、取り組みを推進する。                                                    | 「算数・数学」の授業力の向上を図る。<br>・授業を見る機会を市教委として提供し、授業改善を図るとともに、市内の教職員の指導力の向上を図る。                                                               | 令和5年度は「算数・数学授業力アップ公開研修会」を年3回開催した。学習指導要領で求められている「主体的、対話的で深い学び」を意識した授業公開を実施することで、日々の授業改善の一助を図ることができた。                                           | 引き続き、君津市として課題のある「算数・数学」を取り上げ、授業公開を実施することで、教員の授業力向上を図り、学力向上に繋げる。                                                                                            | B   | 令和6年度は、「算数・数学授業力アップ公開研修会」を年2回開催を予定。教員の日々の授業改善を促すとともに、「きみつ学び調べ」の活用モデル授業を公開することで、よりきみつ学び調べの効果的な活用を紹介予定        |
| (2) 児童の健全育成             |                                   |                                                                                                                                            |                                                                                                                                      |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                            |     |                                                                                                             |
| 64                      | 放課後児童クラブ等の運営支援の充実(放課後児童健全育成事業の充実) | 保護者が労働等により昼間自宅にいない家庭の小学校児童を対象として、放課後の安全な居場所を提供する。運営費、家賃の一部を補助しており、引き続き、運営費等の補助を行うとともに、施設等の環境整備や受入児童数の拡大を検討し、支援員の資質向上のための研修等を支援する。          | 保護者会運営クラブの保護者負担軽減に向けて、運営方法等の調査研究や、全学童クラブの安定した運営のため、現状の課題把握や補助メニュー等の整理を行い、社会情勢を鑑みた補助ができるよう努める。                                        | 保護者の負担軽減を図るため、保護者会運営のクラブに対して運営見直しに関する意向調査を実施し、運営主体の移行を希望するクラブと協議を進めた。また、補助金を市内全14クラブ19支援単位に交付し、運営の安定化を支援した。                                   | 運営主体の見直しについて、クラブの総意を確認し、児童にとって放課後の健全な居場所が確保されることを前提に協議を進める必要がある。                                                                                           | B   | 民間事業者等への完全移行だけではなく、一部事務委託や新たな任意団体の設立など、各クラブの運営状況や環境を考慮し、最適な形での見直しが図れるよう支援する。                                |



第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
                  C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
                  B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
                  D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画No | 事業名等          | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                              | 令和5年度                                                                                                              |                                                                                                                                                   |                                                                                                                                   |     | 令和6年度                                                                                                        |
|------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |               |                                                                                                          | 取組目標                                                                                                               | 実績・到達状況                                                                                                                                           | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                      | 達成度 | 取組目標                                                                                                         |
| 65   | 放課後こども教室事業    | 放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画により勉強やスポーツ、文化活動、その他様々な体験・交流活動などを展開する。            | 「やえっ子ひろば」の継続実施。<br>活動内容に合わせ屋内、屋外を選択し活動を実施する。また、活動協力スタッフ15名体制の安定化と、中心的に運営を担うコーディネーター2名体制の育成を進める。                    | 活動協力スタッフは13人で実施することが出来た。また、運営を担う2名のコーディネーターと協力し、安全に事業を実施することが出来た。                                                                                 | 地域の協力を得て事業を無事に終えることができた。協力スタッフは目標の15名には、少し届かなかったが13名で活動することができ、このスタッフを安定的に確保しながら、更なる人数の上積みを目指していきたい。                              | B   | 「やえっ子ひろば」の継続実施。<br>活動内容に合わせ屋内、屋外を選択し活動を実施する。また、活動協力スタッフ15名体制の安定化と、中心的に運営を担うコーディネーター2名体制の育成を進める。              |
| 66   | キャリア教育推進事業    | 子ども一人ひとりが「生きる力」を身に付け、しっかりした勤労観・職業観の形成ができるよう、学年や小・中学校が連携し、発達段階に応じた系統的な計画を確立する。また、家庭・地域、地域の産業界の協力体制の構築を図る。 | 学校における体系的・系統的なキャリア教育を実践する。また、地域の特性を生かしたキャリア教育を実践する。学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を実践することで、将来に希望を持ち、目的を持って学習する「君津っ子」を育成する。     | 各種出前授業の情報提供を行った。また、さみつSDGs教育推進事業と連携の上、地域人材を活用した授業サポートを行った。                                                                                        | 地域に根差した産業などを理解するきっかけとなる授業を実施できた。今後も各種出前授業などの情報提供を行っていきたい。                                                                         | B   | 各学校の実態に合わせ、子どもの豊かな学びにつながるような授業プログラムの紹介を行う。                                                                   |
| 67   | 子どもの読書活動推進事業  | 子どもたちが読書を身近なものとして親しみ、自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。      | 「第四次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき、各種事業を展開する。<br>ブックスタート絵本配布率100%<br>読書月間取り組み機関：53機関                                          | コロナ禍後、ブックスタートを再開し、他の各種事業も再開、または再開の目的を立てることができた。<br>ブックスタート絵本配布率99%<br>読書月間取り組み機関：35機関                                                             | コロナ禍後、各種事業の再開、または再開の目的を立てることができた。ブックスタート絵本配布率は概ね100%達成。読書月間については、学校での朝読書の廃止などの影響もあったように思う。                                        | B   | 「第四次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき、各種事業を展開する。<br>ブックスタート絵本配布率100%<br>読書月間取り組み機関：35機関(保育園・公民館等)<br>*令和6年度より小中学校のアンケート廃止。 |
| 67   | 子どもの読書活動推進事業  | 子どもたちが読書を身近なものとして親しみ、自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。      | 定例子ども行事のほか、乳幼児およびその家族を対象とした夏休みイベントとして「ちゃいんどたいむ」を再開し、子供が読書に親しむきっかけ作りを図る。あわせて、子供の身近にいる大人へ子どもの読書活動の大切さを伝えるため、講座を実施する。 | 子どもの読書推進を図るため、図書館の夏のイベントとして8月の毎週木曜日に「ちゃいんどたいむ」を実施し、9月以降は定例化した。子ども向け定例行事を再開し、6月からは月1回、9月以降は月2回実施した。2月に、乳幼児と保護者、および子どもの身近にいる大人を対象とした「わらべうた講座」を実施した。 | 「ちゃいんどたいむ」や子ども向け定例行事、講座のため来館する親子が見られ、図書館利用のきっかけとなっていた。今後も事業の周知を図るとともに、より図書館の利用しやすい環境を整備するため、定例行事の見直しおよび「ちゃいんどたいむ」時間帯の取り組み内容を検討する。 | A   | 「ちゃいんどたいむ」と子ども向け定例行事の見直しにより対象となる親子が来館しやすい取り組みを検討する。<br>子どもに関わる大人を対象とした乳幼児の読書推進を図る講座を実施する。                    |
| 67   | 子どもの読書活動推進事業  | 子どもたちが読書を身近なものとして親しみ、自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。      | 「読書が好き」と感じられるための読書月間や読書活動の実施。学校団体貸し出しセットの充実。図書館のリユース本を学校図書館に活用する学校数を増やす。                                           | 中央図書館の協力のもと、リユース会を年2回実施することができ、市内全校が学校図書館に活用することができた。                                                                                             | 教育課程の変更で、朝読書の時間がなくなり、本に触れる時間が減っている。国語の授業の中で学校図書館や本を活用した授業展開を考えていく必要がある。                                                           | B   | 読み聞かせ活動など学校図書館司書補助員や読書ボランティアを活用して読書に親しむ活動を計画的に行う。                                                            |
| 68   | 子どもへの読み聞かせの推進 | 読み聞かせボランティアを育成し、図書館職員との協働により保育園・幼稚園等を対象におはなし会等を実施して、児童サービスの拡大を図る。                                        | 読み聞かせボランティアのスキルアップを図るための勉強会を再開する。<br>ブックスタートボランティアを対象とした研修会を行うとともに、新規ボランティアの募集、養成講座を実施する。                          | 読み聞かせボランティアの勉強会を年10回実施した。1月～2月にブックスタートボランティア養成講座・スキルアップ研修会を実施し、22名の申込のうち19名が新規ボランティアとして登録した。                                                      | 読み聞かせボランティアの勉強会を再開し、スキルアップを図ることができた。また、ブックスタートボランティアの増員・スキルアップを図ることができた。今後も、現在不足しているボランティアの新規育成を行っていく。                            | A   | 読み聞かせボランティアの募集、養成講座を実施する。                                                                                    |

第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満) B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No               | 事業名等              | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                                                                         | 令和5年度                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                               |     | 令和6年度                                                                                                                                                            |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        |                   |                                                                                                                                                                                     | 取組目標                                                                                                                                                               | 実績・到達状況                                                                                                                                                         | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                                                                                  | 達成度 | 取組目標                                                                                                                                                             |
| 4 子どもの安全を守り、安心できるまちづくり |                   |                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                               |     |                                                                                                                                                                  |
| (1) 子どもの安全確保           |                   |                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                               |     |                                                                                                                                                                  |
| 69                     | 学校と地域の連携<br>の取組強化 | 青少年健全育成連絡協議会や学校評議員制度・学校運営協議会等を活用し、学校と地域が連携し、情報の共有化を図り、PTAや学校警察連絡委員会を中心とした諸活動の支援を行う。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。                                                                  | 地域に開かれた学校を目指し、学校評議員制度や青少年健全育成団体等との関係機関との連携を継続する。                                                                                                                   | これまでと同様に全ての小中学校で、学校評議員または学校運営協議会を設置し、学校運営や地域の課題について、情報共有を図りながら、地域とともに歩む学校づくりに取り組んでいる。また青少年健全育成協議会とタイアップし、見守り活動など様々な活動を行っている。                                    | 全ての小中学校で、学校評議員会または、学校運営協議会を定期的に実施した。また、コロナが5類となったことにより、どの学校でもPTAや生徒活動後援会の活動が以前の活気を取り戻しつつあり、地域全体で子供を育てられるよう学校との連携を密にしている。                                                                      | B   | 地域とともにある学校を目指し、学校評議員制度や青少年健全育成団体等との関係機関との連携を継続する。                                                                                                                |
| 69                     | 学校と地域の連携<br>の取組強化 | 青少年健全育成連絡協議会や学校評議員制度・学校運営協議会等を活用し、学校と地域が連携し、情報の共有化を図り、PTAや学校警察連絡委員会を中心とした諸活動の支援を行う。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。                                                                  | 11地区の青少年健全協議会等の活動を通じて、地域の連携をめざす。学校再編地区については、適切な支援に努める。                                                                                                             | 青少年健全育成協議会については、新たに再編された上総地区の青少年健全協議会も加わり、市内11地区での安定的な活動に目途が立った。学校運営協議会については、市内2事例目となる上総小櫃中学校区学校運営協議会の令和6年度設立を目指し、地域住民、教職員等でコミュニティ・スクール推進委員会を組織し、推進に向けての準備を行った。 | 11地区での活動に目途が立った。今後、より充実した活動を支援していきたい。事業を通じて各種団体との連携を深めるような取り組みを、今後検討していく。学校運営協議会については、周西南中学校区においては、各種活動の支援、助言を行い、安定的な活動となるよう努めた。上総小櫃中学校区においては、保護者、地域住民、教職員への制度周知を図り、円滑な導入に向けた土壌づくりを進めることができた。 | A   | 11地区の青少年健全協議会等の活動を通じて、安定的な地域の連携をめざす。青少年健全育成、地域で子どもたちを育てる活動を実施するために、青少年に関わる各種団体の連携と情報の共有化を図り、諸活動の支援を行う。学校運営協議会は、学校、家庭、地域がともに当事者として学校運営にかかわることができるよう、適切な支援に努める。    |
| 70                     | 防犯パトロールの<br>推進    | 地区青少年健全育成連絡協議会等が夏休み等に自治会、防犯協会、青少年相談員等と連携して防犯パトロールを実施する。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。                                                                                              | 青少年相談員と青少年健全育成協議会と連携して、防犯パトロールを実施し、引き続き青少年の安全対策を図る。                                                                                                                | 青少年健全育成協議会、青少年相談員による、防犯パトロールを実施した。地域で子どもたちを育てる活動として、あいさつ運動などを実施した。                                                                                              | コロナ禍明け、パトロールを再開出来たことは一つの成果であった。今後、各種団体の連携も検討していきたい。あいさつ運動なども、多くの地域で実施できるよう、団体間の連携を密にしていく。                                                                                                     | B   | 各種団体と連携して、防犯パトロールやあいさつ運動を実施し、引き続き青少年の安全対策を図る。                                                                                                                    |
| 71                     | 防災意識の啓発           | 自主防災会や自治会等主催の防災訓練や防災講座に自主的に参加する意識を高め、「自分の命は自分で守る」という「自助」と身近な地域での交流の中での「自分たちの町は自分たちで守る」という「共助」の意識を育み、防災意識の啓発を行う。また、保育園、幼稚園、及び子育てサークル等の要請により、防災講座を実施し、参加している児童、園児、及びその保護者の防災意識の高揚を図る。 | 自主防災会及び自治会主催の防災訓練は、前年度よりも多く開催できるよう呼びかけを行う。園児を持つ保護者向け防災講演会の開催については、講演会に参加した保護者にとって意義のある講演会となるよう調整を図る。また、災害対策コーディネーター養成講座の開催では、地域の防災リーダーを育み、「自助」「共助」について、防災意識の啓発を行う。 | 自主防災会や自治会等が主催する防災訓練や防災講座等において講演を行う等、支援を行った。また、講師を招いて「園児の保護者向け防災講演会」を開催した。<br>防災訓練(自治会等) 12回<br>防災講座(自治会等) 7回<br>防災講演会(保護者等) 1回<br>災害対策コーディネーター養成数 36人           | 防災訓練・防災講座については、開催数が前年度よりも増え、一定の成果が得ることができた。また、「園児の保護者向け防災講演会」についても、参加者から高い評価を得ており、防災知識の普及や防災意識の向上につながったと考える。なお、災害対策コーディネーター養成講座については、7月と2月に開催し新たに36人を養成することができ、防災意識の啓発を行うことができた。              | B   | 自主防災会及び自治会主催の防災訓練は、前年度よりも多く開催できるよう呼びかけを行う。園児の保護者向け防災講演会の開催については、講演会に参加した保護者にとって意義のある講演会となるよう調整を図る。また、災害対策コーディネーター養成講座の開催では、地域の防災リーダーを育み、「自助」「共助」について、防災意識の啓発を行う。 |
| 73                     | 青少年健全育成支援事業       | 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを「地域全体で守ろう」という意識の高揚を図り、子どもたちが安全で、安心して過ごすための環境づくりを継続する。また、「子ども110番の家」の協力者の充実を図り、青少年健全育成団体との連携を密にし、全市的な取り組みを推進する。                                                 | 地域の「子ども110番の家」設置状況について把握し、適切な設置を推進する。また、今後の学校統合に伴い、健全育成協議会のあり方について検討を進めていく。                                                                                        | 「子ども110番の家」の設置数は微減であったが、多くの方のご理解、ご協力をいただき、継続実施することができた。                                                                                                         | 学校統合に伴い、統合後の設置数管理など、各種課題に対応していきたい。                                                                                                                                                            | B   | 小学校・中学校、両方で管理している状況を改め、小学校管理への一本化を進め、全体的な整理を行っていきたい。                                                                                                             |



第2期君津市子ども・子育て支援計画 令和5年度事業評価及び令和6年度目標

令和5年度目標達成度(4段階評価)  
【達成度】A…予定通り実施(100%以上)  
C…予定の半分程度実施(50～80%未満)  
B…概ね予定通り実施(80～100%未満)  
D…予定の半分未満実施(50%未満)

資料2

| 計画<br>No        | 事業名等               | 第2期計画の事業内容<br>(令和2年度～令和6年度)                                                                                                | 令和5年度                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                |     | 令和6年度                                                                                                                                                                      |
|-----------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 |                    |                                                                                                                            | 取組目標                                                                                                                               | 実績・到達状況                                                                                                                                                                                                                                    | 事業評価・今後の改善点等                                                                                                                   | 達成度 | 取組目標                                                                                                                                                                       |
| (2) 児童虐待防止対策の充実 |                    |                                                                                                                            |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                |     |                                                                                                                                                                            |
| 74              | 子どもを守る地域<br>ネットワーク | 児童相談所や警察署などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応するために子どもを守る地域ネットワークを設置し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応を図る。<br>関係機関の情報共有及び児童虐待の防止、早期発見を図るため定期的に会議を開催する。 | 関係機関との定期的な会議を持ち、児童虐待ケースの情報共有、連携強化を図り、適切な対応を行う。<br>また、困難ケースについては、個別支援会議を開催し、関係機関の役割確認などよりこまめな対応に努める。                                | ・君津市子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の代表者会議を1回、実務者会議を12回、個別支援会議を14回を開催。<br>・実務者会議では、児童相談所及びこども家庭センターがケース管理する支援家庭について、こどもにかかる各方面の関係機関と情報共有を図り、支援方針や役割分担などについて協議し適切な支援を図った。<br>・また、個別支援会議では、複雑多様な困難ケースの協議として、家庭を直接支援する関係者に参加を依頼するなど、重層的支援の確認を行った。 | 児童虐待対応は複雑・多様化し、各家庭に対する支援が長期化している。こうした状況の中、重大事案を発生させないためには、要保護児童を早期に発見し、適切な支援を図ることが重要であることから、関係機関と互いの情報を共有し、緊密な連携体制を築くことが求められる。 | A   | 君津市子どもを守るネットワークの事務局として、関係機関との定期的な会議の中で、児童虐待ケースの情報共有、連携強化を図り、適切な支援を行う。<br>また、困難ケースについては、個別支援会議を開催し、関係機関の役割確認などよりこまめな対応に努める。<br>さらに、児童相談所管理の施設入所児童についても、家庭復帰後の支援を意識し現状把握を行う。 |
| 75              | 養育支援訪問事業           | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。                                                         | これまでの計画に掲載されていたが、本市事務の内容は、国の「養育支援訪問事業実施要綱」の要件を満たしていないことから、見直しにより廃止する。※戸別訪問は継続                                                      | 訪問数945件 ※この数値は養育支援訪問のほか、児童虐待相談支援訪問を含む。                                                                                                                                                                                                     | 専門職が各家庭の実情に合わせた適切な指導、助言等ができています。                                                                                               | A   | 引き続き、乳児家庭全戸訪問事業の実施結果等から養育支援を必要とする家庭の把握に努め、適切な支援を行う。                                                                                                                        |
| 76              | 児童虐待防止の広報・啓発       | 体罰が子どもに与える影響について広く市民が理解できるよう、関係機関等と連携を図り11月の児童虐待防止月間を中心に広報・啓発活動をさらに進める。<br>また、子育てに悩む保護者に対し、適切な子育ての方法や相談窓口について周知し支援を行う。     | 11月の児童虐待防止月間を中心に、君津市子どもを守る地域ネットワークの関係団体、関係機関の協力を得て、さらなる虐待防止について広報・啓発活動を続ける。また、子育てに悩む保護者に対し、適切な子育ての方法や相談窓口について周知し、子育て家庭に寄り添った支援を行う。 | 令和5年度児童虐待防止月間の取り組み<br>(1)広報・啓発活動<br>・「広報きみつ」やホームページによる広報啓発及びポスターの掲示<br>・市役所庁舎、ふれあい館及び中央図書館の玄関へのぼり旗の設置<br>(2)児童虐待防止のためのリーフレット配布<br>・小中学校、保育園、幼稚園等を通じ、児童生徒や園児及びその保護者に配布 (3)オレンジリボン・キャンペーンの推進<br>・市職員等にオレンジリボンの着用を推進                          | より効果的な広報啓発の方法について、君津市子どもを守る地域ネットワークの関係機関と協議する。                                                                                 | A   | 8月開催予定の君津市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議において、児童虐待防止月間の取り組みについて関係機関と協議し、効果的な広報・啓発活動を実施する。また、子育てに悩む保護者に対し、適切な子育ての方法や相談窓口について周知し、子育て家庭に寄り添った支援を行う。                                       |
| 78              | いじめ防止・虐待<br>貧困対策事業 | 問題を抱える子どもたちの環境改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒や保護者との面談やケース会議を通して、福祉や医療機関等につなぎ、支援していく。                                       | いじめ防止を図るための一つの対策として、引き続きSNSを活用した教育相談窓口を継続し、学校と連携を図りながら、いじめの未然防止に努める。また、スクールソーシャルワーカーを教育センターに1人配置し、不登校児童生徒への支援や家庭支援に努める。            | SNSを活用した教育相談窓口「スタンドバイ」は登録人数556人相談件数は41件、生徒との双方向のやりとりは193回実施し、子どもの悩みに寄り添う支援を行った。ソーシャルワーカーは小中4校、6人の児童生徒の支援を行った。                                                                                                                              | SNSの相談窓口は、生徒に浸透してきている状況は見られるので、今年度も1年生への出前授業をとおし、周知を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、全校の学校訪問を行うなど、より活用についての周知が図られるよう努めていく。             | B   | 引き続きSNSを活用した教育相談窓口を継続し、学校と連携を図りながら、いじめの未然防止に努める。また、スクールソーシャルワーカーを教育センターに1人配置し、不登校児童生徒への支援や家庭支援に努める。                                                                        |